

曹寅について

井波陵一

- 一 聖祖と曹家の關係……………一六四頁
- 二 江南の情勢に關する曹寅の密摺……………一六七頁
- 三 多額の虧空と聖祖の庇護……………一七四頁
- 四 曹寅その人について……………一八二頁
- 五 幅廣い交際……………一八九頁
- 六 藏書と刻書……………一九四頁

曹寅は順治一五年（一六五八）九月七日に生まれ、康熙五一年（一七一二）七月二三日に死んだ。字は子清と言ひ、荔軒、棟亭などと號した。滿洲正白旗に屬する包衣である。この曹寅に關して、袁枚（康熙五五）は《隨園詩話》卷二に次のような話を載せる。

康熙間、曹棟亭江寧織造と爲り、出づるごとに八駟を擁し、必ず書一本を携え、觀玩して輟めず。人問う、「公何ぞ學を好むや。」と。曰く、「非なり。我れ地方官に非ざるに、百姓我れを見て必ず起立すれば、我れ心安んぜず、故に此れを藉りて目を遮るのみ。」と。もとより江寧太守陳鵬年と相い中らざるに、陳の罪を獲るに及ぶや、乃ち密疏して陳を薦む。人此れを以て之れを重んず¹。

ここから二つのことが讀み取れるだろう。一つは、江寧織造という地位に就き、八頭立ての馬車に乗る曹寅が、地方官でもないのに、人々に對して日頃から大きな影響力を持っていたこと、そしてもう一つは、好意的に解釋すればの話だが、實の所彼はなかなかの讀書家で、照れ隠しに「遮目」と答えたのかも知れないということである。金埴（康熙二一）の《不

《下帶編》卷一に載せる話も引く。

江寧織造曹公子清句有りて云う、「からえ賺得たり紅蕤わすの剛かに半ば熟せるを、知らず殘夢は揚州に在るを。」と。自ら平生稱意の句と謂う。是の歲巡淮巒を兼ね、遂に淮南の使院に逝けば、則ち詩識なり。公もとより耽吟し、才藝を擅にす。内廷の御籍多く其の董督を命ぜられ、雕鏤の精なること、宋版に勝る。今海内の康版書と稱するものは、曹より始まるなり。

この記事によると、曹寅は兩淮鹽政を兼ね、また精刻本の出版者としても有名だったわけで、その活動分野はかなり廣いと言えるだろう。第一級の人物とは言えないが、康熙という時代、江南という地域における政治と文化の中でその生涯を考へてみると、彼ならではの存在意義を保っているように思える。

一 聖祖と曹家の關係

江南における曹寅の活動は、彼が蘇州織造となった康熙二九年から始まると言えるが、まず曹家の歴史をひとわたりながめておこう。康熙六〇年《上元縣志》卷一六の曹璽傳には次のように記す。

曹璽、字は完璧。其の先は宋の樞密武惠王彬より出で、後に籍を襄平に著す。大父世選、瀋陽に令たりて聲有り。世選は振彦を生む。初めより、扈從して關に入り、浙江鹽法參議使に累遷して、遂に璽を生む。璽は少くして學を好み、沈深にして大志有り。壯に及んで侍衛に補せられ、王師に隨つて山右に征して功有り。康熙二年、特簡もて江寧織造を督理す。織局繁劇なるも、璽至るや、積弊一清し、幹畧は上の重んずる所と爲る。丁巳戊午（一六、七年）の兩年陸見し、江南の吏治を陳べて、備に詳劄を極む。蟒服を賜り、正一品を加え、敬慎の匾額を御書せらる。甲子（二三

年) 署に卒し、名宦に祀らる。子寅、字は子清、號は荔軒。七歳にして能く四聲を辨じ、長じては、弟子猷と偕に性命の學を講じ、尤も詩に工にして、伯仲間い濟美す。鹽殯に在りて、詔して内少司寇に晉め、なお織を江寧に督せしむ。特赦もて通政使を加え、節を持って巡視兩淮鹽政を兼ぬ。期年にして、内府の金百萬を疏貸し、償する能わざる者有れば、豁免せんことを請う。商は祠を立てて以て祀る。命を奉じて全唐詩、佩文韻府を纂輯し、棟亭詩文集を著して世に行わる。孫顥、字は孚若。任を嗣ぐこと三載、都に赴きて染疾するに因りて、上日々太醫を遣わして調治せしむるも、尋いで卒す。上嘆惜して置かず、因りて仲孫頰に命じて、復た織造使を繼がしむ。頰、字は昂友。古を好み學を嗜み、聞けるを紹おとぎ徳を衣おこなえば、識者以て曹氏は世々其の人有りとなす云々。

曹鹽から曹頰まで、三世四代にわたってその任に在った江寧織造は、三織造處(他に蘇州と杭州)の一つで、明代に設置された機構である。明では宦官缺だったが、清朝になると内務府の管轄下に入る、つまり包衣缺となった。しかも曹鹽が任命された康熙二年からは、「専差久任」の職となり、

曹鹽滿洲人。康熙二年任。桑格滿洲人。康熙二十三年任。曹寅滿洲人。康熙五十一年任。曹頰滿洲人。康熙五十四年任。隋赫德滿洲人。雍正六年任。

と、桑格の在任期間を除いても、五十年以上曹家が獨占している。蘇州織造についても事情は同様で、曹寅の後を承けて、康熙三十二年から六一年まで長らくその任に在った李煦(順治一二—雍正七)は、曹寅の義兄に當たる。また康熙四五年から雍正五年まで杭州織造を務めた孫文成も、曹寅の母方の親戚である。織造處は官中及び官用の各種織物を製造しており、彼等はその總責任者のだが、先に引いた《上元縣志》にも、「丁巳戊午の兩年陞見し、江南の吏治を陳べて、備に詳劃を極む。」
と言うように、任務は織造處の監督に止まらない。包衣出身の彼等は、言わば身内の人間として、王朝交代の餘燼くすぶる江南地方の社會情勢全般に目を光らせ、その結果を密奏する義務を負っていた。中でも大きな役割を演じたのが曹寅で

ある。

曹寅が聖祖に見込まれた理由として、次のようなことが考えられよう。一つは、父の曹璽が二十年餘り積み重ねてきた江寧織造の實績である。熊賜履(崇禎八)の「曹公崇祀名宦序」には次のように言う。

國家織造署を江瀾に設け、以て上供匪頒の用に應じ、内冬官に命じて出でて之れを領せしむ。またなお前代文思綾錦の遺意のごとしといえども、職任は則ち重きを加う。康熙癸卯、完壁曹公宿望を以て特簡を被り江南に來りて事を視る。金陵はもとより佳麗の地、奇巧を作り易くして以て蕩靡を滋くし、異時には奸弊の叢倚せる者且つ狷して相い藉するなり。公至るや則ち力を殫して爬梳し、從前の陋を一洗し、また時時民の疾苦する所を問いて、更張を馳請するを憚らず、以て重困を蘇らしむ。是の如きこと二十餘年、甲子夏に洎び、勞瘁を以て官に卒す。

たしかに劉長榮氏が指摘するように、曹璽と聖祖の關係は、「曹璽を重用して織造を三年任期から專任に變えようと、三品から一品に拔擢しようと、彼等の間柄は結局の所なお單純な君臣關係だった。」(註)かも知れないが、父親が江南の官場で相當の成果をあげたことは、當然息子に有利に働く。康熙三年、曹寅が江寧織造に任せられたことについて、宋犖(崇禎七)は「寄題曹子清戶部棟亭詩」の序で、

未だ幾ばくならずして、子清復た節を白門に移す。十年中父子相い繼いで節を持せば、一時士大夫傳えて盛事と爲し、題詠愈々多し。

と述べるが、美談佳話は喧傳されるに越した事はない。一つは、母の孫氏と聖祖の關係である。蕭爽の《永憲錄續編》によると、孫氏は聖祖の保母を務めている。(註)また康熙三八年第三次南巡の際、孫氏が聖祖から「萱瑞堂」の三字を賜ったことを記念して作られた、馮景(順治九)の「御書萱瑞堂記」は次のように記す。

康熙己卯夏四月、皇帝南巡して馭を回らし、江寧織造臣曹寅の府に止蹕す。寅は父の官を紹ぎ、實に維れ親臣世臣な

れば、故に其の壽母孫氏を奉じて朝謁す。上は之れを見て、色喜び、且つ之れを勞して曰く、「此れ吾が家の老人なり。」と。賞賚甚だ厚し。たまたま庭中に諷花開き、遂に萱瑞堂の三大字を御書して以て賜う。嘗て史冊を觀るに、大臣の母の高年にして召見せらるる者、ただ給扶して老福と稱さるるのみにて、親しく宸翰を賜ること、有る無きなり。

この時孫氏は六十八歳、七十五歳まで生きた母に與えられた恩顧と名譽は、そのまま息子のそれでもあった。さらに康熙一八年、曹寅の處女詩集《荔軒草》に顧景星(天啓元一)(康熙二六)が寄せた序文には、

荔軒草は、侍中曹子清の詩集なり。子清は門第の國勳、江南佳麗の地に長じ、束髮にして即ち詩詞經藝を以て長者を驚動せしめ、神童と稱さる。既に舞象にして、入りて近臣と爲る。

とあり、彼自身も十五六歳で聖祖の側近になったようである。曹璽が死んだ康熙二三年は第一次南巡の年に當たるが、熊賜履は先程に續けて、

易簣の五月、たまたま天子の巡幸して秣陵に至る。親しく其の署に臨んで、諸孤を撫慰し、特に内大臣を遣わして尙尊を以て公を奠らしめ、若に曰く、「是れ朕の盡臣、能く朕の爲に此の一方の人に恵みし者なり。」と。

と記しており、曹家に對する聖祖の親近感や信賴感が窺い知れよう。曹寅の起用はまさしくその現れだった。

二 江南の情勢に關する曹寅の密摺

聖祖は曹寅にあらゆる情報の提供を求めたが、中でも天候、作物の出來具合及びその價格といった、民衆の生活に直結する問題については神經を尖らせている。

江南太平無事、目下米價大いに賤く、糙米は價八九錢に至り、熟米は每石一兩なり。大麥すでに收完し、田中の小麥もまた陸續として場に登る。田農云う、「今歳の大小麥二畝に二畝の利有り、是れ十分收成するに足る。」と。また且つ雨水調勻、插秧水足り、百姓歡慶して皇恩に感頌せざる無し。所有江寧四月の晴雨録、恭んで御覽に呈す。謹んで摺を具して奏聞し、伏して睿鑒を乞う。(四九年五月二日)

硃批：朕此の摺を覽て、自ら精神の百倍するを覺ゆ。況んや畿内は雨暘時若、麥秋すでに熟し、人民安樂す。特に爾に命じて之れを知りて、復た掛念すること無からしむるなり。

こうした「雨水糧價」に關する奏摺は、次の曹顒、曹類の時代にもきちんと差し出されている。

狀況報告ばかりでなく、地方官と協力して實際に米價を安定させることも、彼の大きな任務だった。この仕事は、他の地方との兼ね合いもあるので、手際よく進めなければならない。

臣寅參月貳拾日に於いて總管内務府の文に接し、上諭を奉じたり：江寧織造備用銀兩内の零銀を將て舊に照らして庫に存し、銀壹萬兩を動かし、曹寅に著して總督阿山と會同し、人を遣わして湖廣江西等米賤の處に往きて米石を採買して奏聞せしめよ。此れを欽めよとあり。欽遵して隨ちに總督臣阿山と公同し商議して、練達の人に遴委し、湖廣江西の處に前往して訪問すること的實ならしめ、米價もし賤ければ即ちに採買を行わん。江南省は上下江ともに去年は豊收なり、因りて近日山東人の來りて米を買う者多く、また青黃不接の際に値い、故に目下の時價熟米は每石銀玖錢壹貳分不等、倉米は每石銀捌錢參肆分不等なり。聞くならく江西近日の價は湖廣より貴く、湖廣の値はまた江寧より賤し、往來せる米商の言に訪問するに此くの如し。湖廣江西は六月初間首季に稻熟せば、彼の時米價は即ち應に大いに賤かるべく、五月間には便ち預め豊歉を定むべし。委ねし所の人の彼に至って訪問すること的實なるを俟ちて、一面採買し、一面臣阿山と公同し摺を具して上奏せん。謹んで先んじて奏聞し、伏して睿鑒を乞いて施行せんとす。

(四三年四月一日)

兩淮の商人江楚吉、秦晉興等、皇仁に感沐し、俱に聖化を被るも、天恩に報答すべくも無ければ、江西湖廣二處出米の處に於いて、鹽を賣つて米を買い、即ち彼處の價値に照らして、載せ回つて平糶し、以て我が皇上好生の徳を廣くせんと情願す。臣等公同し會議せり：多く買えば則ち江西湖廣の米必ず貴くなり、彼此必ず事端を生ぜん。其の賣鹽銀の内、十兩ごとに一兩を用て米を買いて載せ歸るを許せば、則ち江廣に米貴の病無く、江南緩急接濟して、益無しと爲さず。臣等運道李斯佗と、また同じく銀二萬兩を捐出し、往來して米を買いて平糶し、以て衆心を鼓勵せん。買米既に至るを俟ちて、臣等法を設けて平糶し、務めて貧民をして皇恩に仰沾せしめんとす。米價ひとたび賤くなるを俟ちて、即ちに停止を行う。臣等すでに一面督撫に知會し、力を共にして事を襄なす。地方の事宜に關るに因り、また商人感戴の誠なれば、謹んで摺を具して上聞し、伏して聖鑒を乞う。(四七年五月 日)

硃批：此の法甚だ善し。ただ一に圖利の意有りて、即ち反つて不美と爲るを恐るのみ。今夏北方は雨暘時若、有秋の景に似たり。

聖祖はさすがに釘を刺すことを忘れない。また曹寅の死後ではあるが、年に二度收穫可能な品種を賜つて試験的栽培を命じ、その経過を上奏させている。

治安の問題も決してゆるがせにできない。民衆や地方官の動向に目を光らせて、手に入れた情報は細大漏らさず報告し、聖祖の指示があれば、さらに詳しく調査した。曹寅の活動の中で最もわかりにくい部分と言えよう。

臣聞き得たるに四明山は福建に通じ、歴來盜賊の巢穴なり。此の輩皆別省に在つて行規し、歸りて山中に藏れ、形跡幽秘にして、其の來るやすでに久し。以前未だ嘗て犯さざることあらざるに、問官はただ眼前現在の案を問うのみにて、株連根抵せず、故に四明山の巢穴たること、人皆知らず。……奸僧一念委給劉付の事に至つては、即ち响馬賊の

敵血拜盟の類の如く、皆地方官員の柔懦懶惰なるに由れば、誠に聖諭の如く不勤不愼の致す所なり。此の天下富強の時に當たり、大臣は靜安任事、小吏は勤愼奉公して、何ぞ務めて辦ぜざる。瑣細なる小事、動もすれば輒ち上聞し、或いは此れを借りて掩飾して、その勤勞を見し、或いは此れを借りて密奏して、その親近を見すこと、また未だ定むべからず。安くんぞ能く皇上の洞徹萬里の明を逃れん、自ら悞るに終るのみ。所有百姓あまのひやくしやうの情形の委細、未だ字の常格を逾ゆるを免れざるも、臣謹んで具列し奏聞す。(四七年三月一日)¹⁸⁾

四明山は單なる盜賊の巢窟ではなく、反清運動の據點という性格をも備えていた。曹寅や李煦の奏摺に出て來る朱三太子や張廿一、廿二兄弟の勢力はなかなかのもので、鎮壓にはかなり手を焼いたらしい¹⁹⁾。また先の奏摺中に見えた僧一念も、康熙四六年十一月二六日に、「紅布を以て頭を裹み、大明の旗號を豎て、民人を搶奪せり。」²⁰⁾という一黨の頭目で、翌年六月一八日に逮捕されるまで、「聚民起事」を重ねている。

復明を標榜する動きに對しては徹底した取り締まりを行う一方、明朝の歴代皇帝には相應の敬意を表し、それによって幾分なりとも人心を收攬しようというのが、清朝の基本的政策だった。南京にある明太祖陵について言えば、聖祖は六次にわたる南巡の際、必ずこれを祭っている。康熙二三年の第一次南巡では、督撫に向かつて、

嗣後爾等地方の各官を督令して、時ならず巡察せしめ、務めて守陵の人役をして、用心して防護せしめ、附近の旗丁居民の、前に仍りて踐踏するを致す勿れ。所有春秋の二祭も、また必ず虔潔に舉行して、以て朕の古の帝王の陵寢を崇重する至意に副え²¹⁾。

と命じたし、その都度細かい演出もやってのける。康熙三八年の第三次南巡では、

(四月) 庚戌、大學士等に諭して曰く、「明代の洪武は、乃ち創業の君なり。朕は兩次の南巡にて、俱に祀典を擧げ、親しく往きて奠饌す。今朕臨幸して、當に再び親しく祭るべし。」と。大學士等奏して曰く、「皇上は兩次の南巡にて、

すでに親しく往きて奠醊せらるるを蒙れば、今は應に大臣を遣わして致奠せしむべし。」と。上曰く、「洪武は乃ち英武偉烈の主なれば、尋常の帝王の比すべきに非ず。兵部尚書席爾達に著して致祭行禮せしめ、朕親しく往きて奠らん。」²²

と、いかにも神妙にふるまって見せし、康熙四六年の第六次南巡の際にも、「天氣の驟かに熱きは、何ぞ計るに足らんや。朕必ず親しく往かん。」²³と云って、臣下の諫めを聞き入れない。太祖陵が明朝の象徴であり、それを保護することが清朝にとって政治的效果をもつ以上、ないがしろにすることは許されない。そしてその責任は當然曹寅にもかかってくる。第三次南巡の際、陵の荒れた様子を見た聖祖は、曹寅等に修復工事を命じた。張玉書(崇禎一五—康熙五〇)の「駕幸江寧紀恩碑記」には次のように記す。

朕昨さきに往きて洪武の陵寢を奠りたるに、墻垣復た傾圮すること多きを見る。江蘇巡撫宋犖、織造郎中曹寅に交與して、會同し修理せしむべし。朕は治隆唐宋の四大字を御書し、織造曹寅に交與して扁を製し、殿上に懸置し、並びに勒石を行わしめて、以て永遠に垂れん。此れを欽めよ。²⁴

この工事に關する曹寅の奏摺は、

署總督臣陶岱、巡撫臣宋犖、臣寅と會同し紅本を具して奏陳するを除くの外、臣寅は家奴に係れば、理として合まに先んじて會議の情由を將て、摺を具して奏聞すべし。(三八年五月二十六日)²⁵

と結んでおり、他の二人とは異なる彼の立場を明らかにする。太祖陵については、康熙四七年に陵の一部が陥没する事故が起きた。曹寅は、

江寧洪武陵塚上西北角の梧桐樹の下に陥躓せる一窟、口面は五尺餘寸有り、深さは約二丈餘、下視すれば井の如し。臣念うに洪武陵には御賜の碑額有りて、太監看守すれば、民間にては塚すでに躓下せりと訛言するに因りて、臣隨ち

に往きて勘驗するに、地宮を離ることなほ遠きこと十五丈餘にて、毫も相い關せず、もとより當先培填の土堅ならず、日久しく雨に値いて衝蹋し、水の寶城の外に流るるに係る。當に地方該管の官員有りて、即ちに陵戸に命じて挑土填平せしむべし。謠言流播し、訛傳して實を失い、宸衷を厯せしむる有るを恐れて、合に先んじて奏聞すべし。

(四七年五月二五日)

と、真相を急報する一方、騒ぎが大きくならないように、率先して對策に務めた。

隨ちに守陵の人役をして、寶城を將て開放せしむること三日、百姓に縱觀するを許し、咸く訛謬なるを知らしむれば、今に至って寂然として、遂に異說無し。隨後にすでに填平し、打掃して完淨たり。(四七年七月一五日)

地方官については、「特授揚州府知府趙弘煜、すでに本月二十六日に於いて任に到る。」(四七年三月二十六日)や、「江西巡撫鄧廷極、すでに本月二十二日に於いて江寧に到って上任し、署理總督印務署蘇州巡撫王度昭も、また本月初三日に於いて上任受事し訖れり。」(五年三月七日)のように、着任の期日までもきちんと上奏している。情報は多く、速く、正確でなければならず、

型通りと思えるものでも遅れは許されなかった。たとえば、江南總督邵穆布病死の奏摺(四八年七月七日)に對して、聖祖は、

總督の死、早已聞知せり。此の摺遅かりし。病重き時候に當たつて奏聞して纔かに是なり。

と咎めている。また次のような殊批を受け取った時には、曹寅もしまったと思つたことだろう。

凡そ奏すべきの事は、即ちに當に一步先んじて纔かに好しかるべし。事完れるの後に、之れを聞きて何の益かあらん。もちろん聖祖の最大の關心は、各官僚の日頃の言動にあり、

凡そ平糶の官員等に、もし多事なる者有れば、爾即ちに密摺を寫して奏聞せよ。

といった殊批がそれを物語る。曹寅は忠實に任務を果たすが、そこには少なからず危険が伴う。もしもそうした活動が露顯すれば、面倒なことになるからだ。康熙四八年三月、二阿哥允禩が再び皇太子に立てられた後、江南でも様々な「聞

言」が飛び交っていることを知った聖祖は、李煦に調査を命じた。その時の李煦の奏摺には緊張感がみなぎる。

臣打聽して王鴻緒どもの、「我れ京中よりつねに密信の來る有り。東宮は目下復位すといえども、聖心なお未だ定まらざるに在り。」と云うを得たり。此くの如き妄言は人心を惑亂す。臣煦聖恩を感戴し、謹んで諭旨に遵い、聞けるに據りて覆奏す。而るに王鴻緒の門生故舊は、處處に人有り、即今の江蘇の新撫臣張伯行も、また鴻緒の門生にて、且つ四佈して人有り、また探聽に善し。伏して萬歲に乞うらくは臣が此の摺と前次臣煦の親しく手ずから書せる所の摺子とを將て、同に毀して存せず、以て禍患を免れしめんことを。則ち身家の保全是、皆我が萬歲の恩賜に出づるなり。(四九年正月一九日)

油斷はできない。康熙四五年六月二五日の聖旨、「三處の織造、視て一體に同じなれば、須らく氣を和するを要すべし。」から考えても、李煦の不安は曹寅にも當てはまる。聖祖もそれを十分承知していた。もちろんこうした見えない動きとは全く次元を異にした交際はあったわけで、曹寅が死んだ時、江蘇巡撫だった關係からか、張伯行(順治八)は「祭織造曹荔軒文」を書いている。「按ずるに曹寅の家狀墓志は、俱に得べからず、此の祭文遂に唯一の履歷資料と爲れば、寶とすべきなり。」と、周汝昌氏は言う。

所謂「名宦」として各界の信望を集めるために、曹寅が積極的な活動を行ったことも見逃せない。實質はともかく、そうした評價を受ければ何かと都合がいいに決まっている。張伯行の祭文は次のように讃える。

初めて姑蘇に莅するや、則ち積弊を清め、浮費を節し、其の匠を軫み民を恤むこと、蓋し頌聲洋溢して仁聞の昭宣す。繼いで江寧に調せられては、則ち幫貼の錢を除いて、民をして擾せざらしめ、清俸の入を減じて、匠をして資有らしめ、其の採辦して區劃すること、尤も公私兩つながら便にして、而も施恩用愛の偏無し。また其の大なること、兩淮の鹽課、財賦の要區と爲れば、公は則ち悉心に經理し、盡力して緝私し、諸如蠲逋を請い、疏通を議し、綽然として

賦充商裕の機權有り。況んや復た能吏を薦達し、善良を扶植して、凡そ陳奏する所、直有りて隠無ければ、天子は其の誠懇に鑒みて、時に曲從を賜い、故を以て下僚に沈める者遷擢を蒙り、文網に罹りし者矜全を獲る。凡そ此れ皆公の嘉謨善政、允孚重望、是を用て勞積を眷念し、九列に榮躋して、而も上聖明寵任の專に答うるなり。³⁵

まずはお決まりの調子と言えらるうか。とは言え、曹寅が一定の役割を果たしたことは確かなようだ。蘇州織造については、尤侗(萬曆四六一—康熙四三)が「司農曹公虎丘生祠記」でその業績を讃え、江寧織造については、《續纂江甯府志》卷一五に次のように記す。

國朝康熙間、尙衣監曹公寅深く民隱を恤み、機戸公顧して額税を免せんことを奏するに、公曰く、「此の事吾れ能く之れに任たり。但だ免を奏するは易きも、他日復さんと思えば則ち難し、慎んで悔ゆること勿れ。」と。是に於いて旨を得て永免さる。機戸感頌して、遂に公を雨花岡に祀る。此れ織造曹公祠の由りて建つる所なり。³⁶

また鹽政についても、先に引いた《上元縣志》に、「期年にして、内府の金百萬を疏貸し、償する能わざる者有れば、豁免せんことを請う。商は祠を立てて以て祀る。」とあるように、評判が良かったらしい。乾隆《甘泉縣志》でも、卷七學校志の名宦祠には彼の名が見え、卷九祀祠志には、康熙五七年、太平坊に曹公祠を建てたと記す³⁷。さらに江寧府儒學、儀眞縣儒學、江都縣旌忠廟、儀眞縣東關石閘などの改修工事を手がけ、また寺院との関係も深かった。³⁸

三 多額の虧空と聖祖の庇護

前章で觸れた様々な活動を行うためには、豊富な資金が必要である。強力な財政的裏付けが無ければ、事は決して圓滑に運ばない。加えて康熙三八、四二、四四、四六年と、たて續けに南巡があり、そのたびに織造府が行宮となった。この

接待に莫大な費用がかかったことは言うまでもない。聖祖も、

朕は九月二十五日に陸路より河工を見て、爾等三處に去くも、千萬前歳の如く伺候すべからず。もし旨に違う者有れば、必ず重きに從つて罪を治めん。⁴⁵

と戒めたほどである。もちろんそんなことなどお構いなしに、たとえば康熙四三年秋、聖祖が、「明春朕は南方に走走せんと欲するも、未だ定まらず。」と漏らすと、さっそく受け入れ準備が始まり、揚州に新しい行宮が建てられる。

所有兩淮の商民は皇恩を頂戴して、仰報するに由無ければ、臣寅未だ點差せざるの前に於いて、敬んで高旻寺の西に於いて行宮を起建し、工程將に竣おわらんとす。(四三年二月二日)⁴⁶

翌年の三月二日、聖祖はこの行宮に入った。無名氏の《聖駕五幸江南恭錄》は、

皇上鈔關門に過ぎりて、上船して開行し、三塗河寶塔灣に至つて泊船す。衆鹽商預め御花園行宮を備う。鹽院曹は聖駕起鑿して、皇太子、十三阿哥、宮眷と共に駐蹕し、演戲擺宴せんとを奏請す。……晚戌時、行宮寶塔に上燈すること龍の如く、五色の彩子あり、古董詩畫を鋪陳して、其の數を記す無く、月夜晝の如し。⁴⁷

と記し、また翌日の聖祖の次のような言葉も載せる。

茱萸灣の行宮に至つては、乃ち鹽商百姓感恩の致誠にして建起するに係り、地方の官吏に干せずといえども、但だ工價は數千を下らず。嘗て覽るに漢の文帝は露臺の百金を惜しみ、後世之れを稱す。況んや三宿の費やす所は此れに十倍せんか。故に述懐の近體一律を作つて以て自ら警め、また之れを壁間かに黏りて、以て維揚の衆に示す。⁴⁸

聖祖が自警の詩を作つてみせるほどに豪華だったこの行宮の工事のために、曹寅と李煦は各々二萬兩を出し、「勤勞監修」した。その功が認められて、曹寅は通政使司通政使、李煦は大理寺卿を授けられるという名譽を得る。⁴⁹だが無論二萬兩など表向きのはした金に過ぎない。「三汊の河干に帝家を築き、金錢濫用すること泥沙に比す。」⁵⁰と詠われたくらいなの

だから。さらに聖祖滯在中の「進宴演戲」の費用一つ取ってみても、「一度の御宴にかかった経費についてすら、まだ直接の確實なデータを突き止めてはいない。」⁽¹¹⁾のである。

さて曹寅の資金調達のからくりも詳しくはわからない。年俸百五兩とは言え、江南絹織物業の中樞を占めた織造には、それなりの収入があっただろうし、彼の奏摺に見える米の買い付けや、造幣用銅觔の買い付けなどが、利ざやを稼ぐ機会になったと考えられる。だが何と言っても、「肥缺」と言われる兩淮鹽政に任せられたこと、しかも康熙四三年から五〇年まで、李煦と輪番でその地位に就いたことが目を引く⁽¹²⁾。その上、曹寅が死んだ五一年と翌五二年は李煦、五三年と五四年は李煦の下で運使を務めていた李陳常、そして五五年と五六年はまたも李煦が鹽政になっており、合計十四年にわたって鹽務を支配してきたと言っても過言ではない。康熙年間には、一年交代の鹽政を二度務めた人物すらないのだから、まさに破格の待遇である。初めて着任した曹寅が、「奏報禁革浮費摺」^(四三年一〇)月三日を奉ると、その張り切り過ぎをたしなめるかのよう⁽¹³⁾に、

一事を生ずるは一事を省くに如かず、ひたすら目前の計を爲せば、恐らくは後尾大いに收まり難く、累を後人に遺して、また久遠に行うべきに非ず、再び留心して細議せよ⁽¹⁴⁾。

と答えている。聖祖は曹寅に鹽務の改革を期待したわけではなく、あくまで資金面での配慮を見せたに過ぎない。事實、康熙四四年と四六年の南巡接駕を含め、金埴が觸れた出版など、曹寅の華やかな活動は、鹽政を務めた時期に集中する。

しかしいいことばかりは續かない。造幣用銅觔の買い付けを任されることによって節約し、國庫に納めることを約束した年額三萬九千五百三十兩の銀子について、康熙四八年には「なお未だ交納せず」と指摘された⁽¹⁵⁾。これは最終的にきちんと納めたようだが、翌四九年には、虧空をめぐって一段と雲行きが怪しくなる。聖祖は言う。

風聞するに庫帑の虧空は甚だ多し、却って知らず爾等何の法を作して補完するやを。留心、留心、留心、留心、留心、⁽¹⁶⁾

兩淮情弊多端、虧空甚だ多く、必ず法を設けて補完するを要す。任内に事無くて方めて好く、疏忽にすべからず。千萬小心、小心、小心、小心。

つねに聞く兩淮の虧空は甚だ是れ利害なりと。爾等十分に留心せよ。後來衆人の笑罵を被り、罪を子弟に遺せば、都て想到するを要して方めて好し。

曹寅は急ぎ、

今年兩淮は、皇上特に兩淮の新徴を將て李煦の任内に於いて一百萬兩を緩徴せらるるを荷蒙すれば、此の餘力を以て、即ちに以て舊欠を補納すべし。(四九年一〇月二日)

と上奏したが、聖祖は絶えず氣にかけていたらしく、その後も、「兩淮の虧空は近日曾て補完すべきや否や。」と尋ねている。だがその心配も空しく、曹寅が死んだ時には次のような状態だった。

また臣(李煦)に向かつて言うに江寧織造衙門歷年虧欠せる錢糧は九萬餘兩なり、また兩淮商欠の錢糧は、去年旨を奉じて官商分認せしめて、曹寅もまた應に二十三萬兩零を完すべくも、費の賠すべき無く、産の變ずべき無くして、身は死すといえども目は未だ瞑さず。此れ皆曹寅が臨終の言なり。(五一年七月二三日)

曹寅の死後、李煦と李陳常が續けて鹽政になったのも、實はこの多額の虧空を補完するためだった。もっとも織造の分も含めて、實際にどれほどの虧空があったのかは定かでない。康熙五二年一二月の李煦の奏摺には、五十四萬九千兩餘りを「解補清完」し、餘銀三萬六千餘兩を曹頤に受け取らせたとあるし、曹頤もその餘銀を献上しようとして、かえって聖祖から、

當日曹寅在りし日、ただ虧空せる銀兩の完する能わざるを恐るるに、近ごろ身没の後、以て清し了るを得たるは、此れ母子一家の幸なり。餘剩の銀、爾當に留心すべし、況んや織造は費用少なからず、家中の私債も想うに是れ還た有

らん、朕はただ六千兩にて馬を養うを要するのみ。

と諭されるなど、事態はうまくおさまったかに見える。しかしその後も、

是れより先總督鳴禮奏稱して、曹寅李煦兩淮の鹽課銀三百萬兩を虧欠せるを參せんと欲するも、朕姑く之れを止む。

査するに伊の課銀を虧欠せるの處、三百萬兩に至らず、其の一百八十餘萬兩を缺くこと是れ眞なり。(五三年八月一

二日)

臣等旨に遵いて李煦に問うに、江寧蘇州兩處の欠く所の織造銀兩は、共計するに八十一萬九千餘兩なり。(五四年一

二月一日)

といった數字が出て來たり、聖祖も、

さきに爾の奏する所は蘇州織造の虧空にして、並びに未だ江南の虧空に言及せず。近日方めて江南もまた虧空有るを

知れば、爾到京の後再び問わん。

と不審に思うほか、李煦自身、またも鹽政に任せられた康熙五五年一〇月、「未補の二十八萬八千餘兩を清完せん。」と

上奏して、今回しくじったら處罰する、と嚴しく言い渡されるなど、眞相ははるかに深刻だったと思われる。なお康熙六

一年に兩淮鹽政となった魏廷珍の傳には、「兩淮舊積欠せる課餉百三十餘萬兩有り。」と記す。

それにしても聖祖は辛抱強く曹寅等の立ち直りを待ち、最後まで庇ってやった。

曹寅李煦用銀の處甚だ多きは、朕其の中の情由を知る。故に伊等欠く所の銀廿四萬兩を將て、李陳常をして兩淮鹽課

羨餘の銀を以て代賠せしむるなり。(五四年二月一日)

という言葉が何よりもそれを物語る。また日常活動から南巡接駕まで、彼等に課せられた任務が決して生易しいもので

はなかったことも察せられよう。曹寅が重態に陥った時、聖祖は、

今瘧疾を治める薬を賜わんと欲し、遅延するを恐れて、ゆえに驛馬を賜いて星夜趕去せしむ。但だ瘧疾もし未だ泄痢に轉せざれば、還た妨げ無し。もし病に轉じれば、此の薬用い得ず。南方の庸醫、つねづね補濟を用いて、人を傷うこと其の數を計らざれば、須らく小心なるを要すべし。曹寅はもとより肯て人參を吃し、今此の病を得るも、また是れ人參中より來りしものなり。金雞掣チキキは専ら瘧疾を治む。二錢末を用いて酒調服せよ。もし些か軽くなりれば、再び一服を吃せよ。必ず住まるを要す。住まりし後は或いは一錢、或いは八分、二服を連吃せよ。以て根を出だすべし。もし是れ瘧疾ならざれば、此の薬用い得ず、須らく認真するを要すべし。萬囑、萬囑、萬囑、萬囑。

と、非常に氣を遣っている。この「佳話」は、兩者の特殊な關係を表す例證として、しばしば引用されてきた。一時期、それがあまりに強調され過ぎたためだろうか、黃進德氏はブーヴェの《康熙帝傳》などに據りつつ、キニーネを賜ふことに何ら特殊な色彩は無い、と反論している。たしかにこの一件を、兩者の關係を表す決定的證據のように扱うのはおかしい。だがそうだとしても、聖祖が曹寅に深い親愛の情を抱いていたことは明らかである。ぼつぼつ虧空の風聞が飛び始めた康熙四九年四月、奏摺の最後で曹寅は、「臣目を病むこと始めて愈えるに因り、今方めて手書す。」と、自分の健康について觸れるが、それを受けた聖祖は、

爾南方に住むこと久しく、虚胖氣弱、今また目疾めば、萬に補藥を用うべからず。最も當に用うべきは、六味地黄湯なり。必ずしも加減せず、多く服せば自ら大效有らん。

と處方を指示し、曹寅も、「今臣現在日々に地黄湯を服せば、誠に聖諭の如く、大いに輕健勝常なるを覺ゆ。」と感謝した。しばらく後にも聖祖は、「爾の病は先に比べて何似。」と尋ねている。この年、曹寅は二箇月餘り病牀に臥したと述べるし、翌五〇年の詩には、「時に耳鳴を病む」、「近ごろ復た目暗に苦しむ」といった注があり、健康に衰えが見られる。

康熙五一年七月二三日、曹寅が死ぬと、すぐさま次のような請願が出された。

今江寧の省會の士民周文貞等、並びに機戶經紀王聘等、經緯行車戶項士寧等、緞紗等項匠役蔣子寧等、絲行王楷如等、機戶張恭生等、また浙江杭嘉湖絲商邵鳴臯等有り、紛紛として奴才（郎廷極）の公館に在りて、環繞して具呈し、曹寅の善政多端なるを稱頌し、顧懇して曹寅の子曹頤を以て、仍お織造たらしめんことを題請す。

聖祖もこれに應じて、曹頤に江寧織造を引き繼がせる。また虧空については、曹寅の代理として一年間鹽政を擔當し、生じた餘銀で補完したいという李煦の希望が認められるが、この時の硃批には、「惟だ恐る日久しくして爾もし變じ了り、只自己の爲にするのみなれば、即ち犬馬にも如かざるを。」と、意外に嚴しい言葉がある。曹寅と李煦に對する聖祖の感情の違いが表に出たのかも知れない。さらに康熙五四年初頭、李煦とともに折りから上京中だった曹頤が病死すると、聖祖は、

曹頤は朕幼きより長成するを眼看するに係れば、此の子甚だ惜しむべし。朕が使用する所の包衣子嗣中、なお一人として他の如き者無し。看れば生長することまた魁梧なり、筆を拿ればまた能く寫作し、是れ文武全才の人なり。他は織造に在っても很だ謹慎なり。朕は他に對して曾て很だ大なる希望を寄せ予う。他の祖、父は、先前また很だ勤勞す。現在もし彼の家産を遷移すれば、將に破毀するを致さんとす。李煦は現に此の地に在れば、内務府總管に著して去きて李煦に問わしめ、務めて必ず曹荃の諸子中に在って、能く曹頤の母を奉養すること如も生母に同じの人を找到して才かに好し。他們弟兄はもとよりまた和せず、もし和せざる者をして去きて其の子と做さしむれば、反って好からず。汝等此れに對して、應に詳細に考查選擇すべし。此れを欽めよ。

と、非常に念の入った指示を與え、過繼の曹頤（荃の第_{四子}）に對しても、「你的家中大小の事、爲何奏聞せざるや。」と、相變らず關心を寄せている。

曹家に對する聖祖のこれほどまでの配慮は、曹寅の多大な功績に報いるため、と説明できよう。では彼の多大な功績と

は何か。織造として鹽政として、長い間江南地方に關する數多くの情報を提供してきたことだろうか。もちろんそれもあ
るだろう。だが江南知識人の世界、すなわち中國の傳統的士大夫社會を、自己の支配體制の枠組みの中にすっぽり抱え込
むという、清朝にとってはまことに大きな課題を前提にして曹寅の役割を考えると、もっと違ったとらえ方ができそ
うだ。それは普通には、

曹寅の江南における（經濟活動とは）別の重要な活動は、政治活動である。全體的に見ると、曹寅の政治活動の歴史
的作用は、清政府と江南地主階級との矛盾を調整し、緩和したこと、明末に沸騰し、江南地主階級の代辨者を核心と
した黨社運動の死灰が再燃するのを防いだこと、江南地主階級の中で最も影響のあつた代表的人物——いささかの著
名な知識分子が、滿漢地主階級、清政府と江南地主階級との矛盾運動がしだいに緩和されていく歴史的潮流に順應す
るように仕向けて、江南地方の政治局面が安定を保てるようにしたことであり、これは江南の經濟的命脈が斷ち切ら
れないことを保證し、清王朝が中央集權を強化するうえでの一連の政治的軍事的措置を支えたばかりでなく、江南經
濟の發展に對しても、客觀的に推進作用を起こした。

と説明されるような側面である。しかしこれは單なる政治的な懷柔工作、連合工作とは違ふ。曹寅は、江南の士大夫社
會に一定の地盤を築き、たとえ表向きだけに終るにせよ、その良き一員として信賴され、名聲を得なければならなかつた。
そのために必要な地位と資金は聖祖が保證してくれるわけだから、あとは曹寅自身の教養や器量がそこで通用するかどうかにかかってくる。いくら聖祖の後押しがあつたとしても、個人的に相手にされなければ問題にならない。試されるのは曹寅の方だつた。

四 曹寅その人について

曹寅の詩文集は、棟亭詩鈔八卷詩別集四卷詞鈔一卷詞鈔別集一卷文鈔一卷である。千百九十四首の詩、六十二首の詞、十八篇の文を収める。一九七八年、上海圖書館藏本が清人別集叢刊の一つとして影印出版された。彼には《荔軒草》(康熙年顧景星序)、《舟中吟》(康熙二十七年杜芥序) という詩集があったが、

乙酉(四四年)秋仲、儀眞の使院稍々暇なれば、前後の諸作を取り、其の心に愜う者を録して、若干卷と爲し、若干首を計うるも、其の餘を盡く棄てんと欲す。

と、それまでの作品を整理した。この時、新たな詩集に序文を寄せたのが朱彝尊(崇禎二一)である。また削除した作品も、顧昌(順治一〇生景星の子)の勧めに従い、別集として残した。ただ《詩鈔》は康熙五一年初秋の作品まで収めており、最晩年の定本と考えられる。《詩別集》以下は、曹寅の死後、門人達の手で編集された。

前に詩鈔八卷を刻し、今別集四卷を刻し、詞二卷雜文一卷を附す。此の外、贈答の什、手書せる縑素は、散佚すること頗る多し。また生平題跋最も富み、尤も尺牘に長ずるも、惜しむらくは皆藁を存する無し。網羅蒐輯するを俟ちて、他日別に續集を爲さんのみ。受業郭振基敬んで題す。

少なからぬ人が、同姓だからということで曹植にたとえようと、「詩は曹子の須臾も離るるべからざるものなり。」と、その情熱を讃えようと、曹寅を詩人として持ち上げるのは困難だろう。《四庫提要》は《棟亭詩鈔》(別集類存目一〇)に對して、「その詩は白居易、蘇軾の間に出入す。」という評價を與え、《清史列傳》もこれを襲う。周汝昌氏は、「此れを以て寅の詩を論ずるは、眞に館臣の陋見にて、其の謬れること甚し。」と不満を示すが、曹寅の詩風を分析すること自體、あまり

意義の有る作業とは思われない。影印本の出版説明が言うように、資料として扱う方が無難である。ただ曹寅も、人から稱揚されるような佳句を一つや二つは持っていた。

歲戊午（一七年）、先生（施閏章）鴻博を以て徵せられ、官を翰林に改む。時に通政公（曹寅）方に弱冠にて、詩に「寒山遠人を見る」の句有るを稱せられ、先生嘗に吟諷して口を去らず。

また沈德潛（康熙二二—乾隆三四）は、《國朝詩別裁集》卷二〇に曹寅の詩二首を載せ、その第一首「歲暮遠く客と爲る」の冒頭の二句、「曉鏡寒くして光無く、馬を驅って親故に別る。」を、「起手の十字は、辭家の苦しみを寫盡し、別賦と並び讀むべし。」と賞讚したし、錢泳（乾隆二四—道光二四）の《履園叢話》卷八でも、本朝七律中の秀句の一例として、「三秋月色邊に臨んで早く、萬馬風聲塞を出づること多し。」を選んでゐる。金埴が詩識と言つた句を含む、「夜長くて寐ねず、戯れに誠齋の體に效う。」も評判が良かったと見え、曹寅は續けて、「廣陵の同人多く不寐詩に和せば、再び前韻に疊す。」を作っている。鄧之誠《清詩紀事初編》には六首採られた。

《詞鈔》の序文によると、北京在住の青年時代には、詞に力を入れたらしい。

兩太史（陳維崧、朱彝尊）は動もすれば陳思天人を以て之れを目す。時にまた檢討（維崧）の従子次山、陽羨の蔣郡丞京少、長洲の黃孝廉蕺山有りて、相い與に廣和し、作る所甚だ夥し。惜しむらくは自ら臧奔せず、脱稿して即ちに好事の爲に持ち去らる。節を江南に乗るに及び、二十餘年、唱酬寥落として、復た曩時の盛無し。

また「題棟亭夜話圖」（詩鈔）には、「憶う昔明光宮に宿衛し、楞伽山人貌姣好たり。」という句があり、納蘭性德（順治一—康熙二四）楞伽山人はその號）とともに聖祖の侍衛を務めたことがわかる。このすぐれた詞人の影響も間違ひなく受けただろう。楊鍾羲《雪橋詩話三集》卷四には次のように記す。

子清侍從に官たりし時、輦下の諸公と長短句を爲り、興會鬪舉として、飛仙の塵世に俯するが如く、循聲琢句を以て

工と爲さず、刻する所の棟亭詞鈔は、僅かに百に一つを存するのみ。

蔣景祁の編んだ清初詞の選集《瑤華集》は、曹寅の作品を九首收めるが、うち五首は《詞鈔》や《詞鈔別集》に見えない。

比較的多く語るべきは、戯曲についてだろうか。《詞鈔》の序文には、「公嘗て自ら言う、吾れ曲第一、詞は之れに次ぎ、詩はまた之れに次ぐと。」と記すし、次のような長い題のついた七言絶句がある。

辛卯（五〇年）孟冬四日、金氏の甥 許鎮帥の家伶を攜えて過ぎらる。閨の樂なり。閨坐は塞默胡盧するのみ。雙文燒香の曲に至って、囉哩噠の句有るを聞き、董解元西廂に曾て之れ有るを記し、之れを問えば良に然り。之れが爲に哄堂し、老子は獨り禽言を解するのみならず、兼ねて蛇語に通ずるなりという。漫に一絶句を識す。

曹寅の戯曲に對する造詣の深さを端的に物語るのは、金埴の《巾箱説》に載せる次の記事だろう。

昉思（洪昇）の雲間、白門に遊ぶや、提帥張侯雲翼は階を降りて延入し、讌を九峰三泖の間に開き、吳優數十人を選んで、長生殿を搬演す。軍士の父を執る者も、また堂下に列觀するを許す。所部の諸將は、並びに交わりを昉思に納るるを得たり。時に督造曹公子清寅も、また即ちに白門に迎致す。曹公はもとより詩才有り、聲律に明るく、乃ち江南北の名士を集めて高會を爲す。獨り昉思をして上座に居らしめ、長生殿の本を其の席に置き、また自ら一本を席に置く。優人の一折を演出することに、公と昉思とは其の本を讐對し、以て節奏に合し、凡そ三晝夜にして始めて闕む。兩公は並びに其の興賞の豪華を極め盡し、以て互相に引重し、且つ上幣兼金を出だして行に贖す。長安に傳えて盛事と爲し、士林は之れを榮とす。

康熙四三年春のことである。なお洪昇はこの直後、烏鎮で溺死した。六十歳だった。

また曹寅自身の作品もいくつか残されている。まず劉廷璣《在園雜志》卷三の記事を引く。

商丘の宋公は任丘の邊長白が米脂の令たりし時、幕府檄して闖賊李自成の祖父の墳墓を掘れば、中に枯骨血潤、白毛黄毛白蛇の異有りと記す。吾れ邊別駕に聞くものと同じからず。長白は自ら其の事を敘して虎口餘生と曰う。曹銀臺子清寅は填詞五十餘齣を演じ爲し、明季北京の變、及び鼎革の顛末を悉く載せ、其の詳備を極む。一に以て本朝兵威の強盛を壯とし、一に以て明末文武の忠義に感じ、一に以て闖賊行事の酷虐を暴き、一に以て從僞諸臣の卑汚を恨む。游戲の處も皆勸懲を示し、長白を以て始終と爲せば、仍お名づけて虎口餘生と曰う。構詞排場は、清奇佳麗にして、また大手筆なり。

李自成に關係するからか、周汝昌氏は、北京圖書館藏本衙藏板本に據って、序文曲白ともに曹寅の作とは似ても似つかぬ反動的劇本だと主張する。この問題についてはまだ結論が出ていないようだ。さらに《雪橋詩話三集》卷二には、寧武關の周忠武遇吉は、力戦して捐軀す。曹棟亭の鐵冠圖の總戎別母一齣、觀る者は歎歎せざる無し。とあり、《鐵冠圖》もまた曹寅の作品のように思えるが、王季烈《曲談》は次のように辨じている。

後人は兩書中の各劇を將て、一處に混じ、之れに統名して鐵冠圖と曰う。……今傳奇彙考を見て、始めて恍然たり世俗流傳の詢圖、撞鐘、分宮の三折の、虎口餘生の載せざる所と爲るものは、當に是れ鐵冠圖中の劇なるべし。其の餘の探山、營園、捉闖、借餉、觀圖、對刀、拜懇、別母、亂箭、守門、殺監は即ち其の下半折、刺虎、刑拷、夜樂等の折の如きは、皆虎口餘生に見え、當に蒙るに鐵冠圖の名を以てすべからざるなり。

ところで《在園雜誌》は續けてもう一つ曹寅の作品を取り上げる。

復た後琵琶一種を撰し、用て前琵琶の不經を證す。故に題詞に琵琶は是れ那の琵琶ならずと云い、以て觀る者の著眼に便ならしむ。大意は蔡文姬の配偶を以て離合と爲し、中郎が徵に應じて出で、董の死に驚傷すること、並びに文姬が擄せられて、胡笳十八拍を作ること、及び曹孟德が中郎を追念し、義は友の道に敦く、曹彰に命じて兵を以て塞外

に臨み、膏贖して歸ることを備に寫す。旁に銅爵の大宴、禰衡の擊鼓を入れ、仍お文姬原配を以て團圓するは、皆眞實の典故なれば、中郎女⑧の上に駕出す。乃ち外を用て孟德に扮し、粉墨を塗らざるは、說者銀臺の姓を同じくするを以て、故に遮飾を爲すという。知らず古今來の大奸大惡、豈に一二の嘉言善行の以て人の興感を動かすに足るもの無からんや。其の罪惡の重大なるに由りて、故に小善は挂齒するに堪えず。然れども士君子は其の生平を衡量し、大惡は固より誅するに勝えざるも、小善もまた滅するに忍びずして、中に輕重區別の權有り。夫れ此の一節も、また孟德が篤く故友を念い、才を憐み義を尙ぶ豪擧にて、銀臺の表して之れを出だすは、實に勸懲の微旨を寓す。惡しきこと阿瞞の如しといえども、一善なお改頭換面するに足るがごとし。人は胡ぞ勉めて善を爲さざらんや。⑨

この《後琵琶》は《續琵琶》とも言い、現在北京圖書館に、上下二卷に分かれ、三十五齣を残す鈔本がある。⑩これは一九二七年頃、商務印書館が購入した懷寧曹氏藏七十種戲曲鈔本の一つで、整理者の盧前は雍正乾隆間の鈔本と推定したが、康熙中鈔本とする意見も最近出された。⑪またこの鈔本の卷首には、「聽雨樓珍賞圖書」という藏書印がある。ただ聽雨樓を室名とする清人は多く、誰なのかは特定できない。⑫諸家の藏書志によつて曹寅の舊藏書を調べると、中に「聽雨樓查氏有珍賞圖書」という藏書印が見える。⑬並んで「查映山讀書記」、「查瑩之印」などもあることから、これは查昇（順治七）⑭（康熙四六）の孫瑩の藏書印だとわかる。この《續琵琶》も或いは彼の舊藏書かも知れない。⑮

《太平樂事》の作者柳山居士は、傳惜華《清代雜劇全目》にも、「姓、字、號は、均しくすでに考うる無し。籍里、事蹟も、また皆詳らかにせず。ただ其のほゞ乾隆の時の人たるを知るのみ。」と記すように、從來素姓の知れない人物だったが、曹寅が柳山という號を使っていること、この作品の序文や題記が洪昇、朱彝尊と關係することから、曹寅と見て間違いない。

今樂考證に著録す。康熙間の刊本なり。雜劇一卷、柳山居士と署し、南京圖書館に藏す。其の他の戲曲書簿には未だ

著録するを見ず。劇は凡そ九種、一燈賦、二貨郎擔、三賣癡狀、四太平有象、五山水清音、六風花雪月、七日本燈詞、八龍袖民驕、九豊登大慶なり。以て京華の上元を紀して、羅列せざる可し。

洪昇は序文の最後で、

日本燈詞に至っては、譜に蠻語を入れ、怪怪奇奇として、古の未だ有らざる所なり。即ち之れを以て樂府の餘音を紹ぎ、良に虚ならざるなり。吾れ知る此の劇の傳わるは、百世以下なお其の盛を想見すべく、況んや身の昌期に際するものをや。癸未（四二年）臘月錢唐の後學洪昇拜して記す。

と言ひ、曹寅は日本燈詞の題記で次のように説明する。

此の曲は調は中呂に寄せ、吳昌齡の北西游、滅火詞に依りて作る。倭語は萬里海防及び日本圖纂、四譯館の譯語に出で、填合して成る。洋舶人云う、「倭國にてはただ伎女のみ始めて彩衣を着し、唱う所は粵東の採茶歌の音調と相い近く、また溱洧の屬なり。燈には則ち布機、春盒の類を以て戲を爲す。男は蠟を以て鬚を燃やし、頂髪を剃り、女は齒を黒くして履を着け、衣食は皆官に仰ぐ。對馬島は壤を高麗に接し、其の都會は則ち薩摩州なり。」と。前年曝書亭所藏の吾妻鏡を得て、之れを考うるに異なる無し。吾妻鏡は、華言の東鑑にて、明の弘正間其の國の刊する所の書なり。柳山記す。

ここに見える吳昌齡の《西游記》や、《萬里海防》、《日本圖纂》、《吾妻鏡》は、ともに曹寅の藏書目録《棟亭書目》に著録される。このほか《北紅拂記》という作品もあり、また《錄鬼簿》を刊行した。顧平旦氏が、「曹寅は詩人、詞家であり、すぐれた戯曲作家であるのみならず、家樂を組織し、歌に應じて曲をつけ、自分で演出することのできる藝術實踐者でもあった。こうした一切がたしかに才華ある文學者だと我々に認めさせるし、少なくとも戯劇史のうえでは彼に一つの地位を與えねばならない。」と高く評價するように、戯曲については曹寅の並々ならぬ熱意が感じられる。

その他の方面について見てみよう。《揚州畫舫錄》は、曹寅の略歴を紹介する中で、彼が書を善くしたと言ひ、「今の儀徵余園の門榜の江天傳舎の四字は、是れ書する所なり。」^(二卷)と、具體例をあげる。また彼の詩には題畫詩が多く、繪畫に關する見識も高かつたようだ。⁽¹⁰⁾「茶癖」があり、《居常飲饌錄》一卷を著した。飲食物に對する關心の深さが窺える。

是の編は前代に傳わる所の飲膳の法を以て、彙して一編と成す。一に曰く宋の王灼の糖霜譜、二三に曰く宋の東谿遯叟の粥品及び粉麪品、四に曰く元の倪瓚の泉史、五に曰く元の海濱逸叟の製脯鮓法、六に曰く明の王叔承の釀錄、七に曰く明の釋智舷の茗箋、八九に曰く明の灌畦老叟の蔬香譜及び製蔬品法なり。⁽¹⁰⁾

少し變っているのが弓射を重んじたことで、「途次に姪驥に示す」^(詩鈔卷五)には、「執射は吾が家の事、兒童挽強に慎め。」や、「吾れ年方に半百、兩臂はすでに枯株となる。」といった句が見える。曹寅の出自を考えると納得がいく。また施閏章の孫璫^(康熙二生)は、

曹棟亭公時に佛語を拈し、坐客に對して「樹倒れて獼猴散ず」と云う。今斯の言を憶い、車輪腹轉するは、璫公の知を受くること最も深きを以てなり。⁽¹⁰⁾

と回想するが、曹寅は佛典もだいぶ讀んだらしく、「冲谷四兄詩を寄せて擁臂圖を索め、並びに予が天竺の書を學ぶを嘉す。」^(詩鈔卷一)とある。

このように見ていくと、曹寅が幅廣い才能を發揮したことがわかる。顧景星の序文は、

甫めて曼倩待詔の年にして、嬢嬢二酉の秘を腹^いき、貝多金碧、象數藝術、窺わざる所無く、弧騎劍槩、彈碁擊阮、悉く精詣に造る。之れと交われれば、溫潤沆爽、道氣人を迎え、予は益々其の才の絶出するを歎ずるなり。⁽¹⁰⁾

と絶贊する。これをいちいち眞に受けるわけにはいかないが、少なくとも他人との交際の中で肩身の狭い思いをするとは無かつただろう。《詩別集》の序文は言う。

既に南に官するや、江左の賢士大夫及び縫掖の士の、凡そ聲韻に通ずる者は、咸く公を以て宗工詰匠と爲し、趨風して後るるを恐る。而して公は傾心晉接し、文酒讌酬して、殆ど虚日無く、片詞の善きも、必ず弘獎を爲す。蓋し其の才を愛し士を好むは、天性に出づるなり。故に公の歿するや、識と不識とを論ずる無く、皆咨嗟太息して、或いは流涕するに至るなり。¹⁰⁵

文酒讌酬して、殆ど虚日無し。——この言葉に、曹寅の大きな特徴が現れている。

五 幅 廣 い 交 際

曹寅にとって、周亮工(萬曆四〇—康熙一一)は忘れ難い存在である。

余は卅角にて先の司空に江寧に侍す。時に公は方に十府の糧儲を監察し、先の司空と交わること最も善し。余は通家の子なるを以て、常に抱きて膝上に置き、古文を背誦せしめて、之れが爲に其の句讀を指摘す。¹⁰⁶

だがこれはあくまで子供時代の思い出に過ぎない。康熙一七年、博學鴻儒科が開かれて多數の名士が北京に集まった。それがきっかけとなって、曹寅は世に知られるようになる。顧景星、施閏章などとの交際はこの時始まっている。康熙二三年、尤侗は次のように言う。

余は京師に在って、王阮亭祭酒の座中にて、曹子荔軒を識るを得たり。其の詩詞を讀むに、宛も烏衣の風有り。其の家世を詢うて、完璧司空公の子たるを知る。蓋し司空は金陵に織造たること、二十年ばかりなり。故に予は其の名を聞き、歎じて是の父にして是の子ありと爲す。¹⁰⁷

おそらくこうした出會いが多い人々と繰り返されたのだろう。そして彼の名を一段と高からしめたのが、《棟亭圖詠》

である。

《棟亭圖詠》は、棟亭を描いた圖と、棟亭を詠った詩詞及び賦から成り、現在北京圖書館に四卷が残存する。解説によると、圖は全部で十幅あり、黃瓚、張淑、禹之鼎^(兩幅)、沈宗敬、陸溍、戴本孝、嚴繩孫、惲壽平、程義の手になる。詩詞等を寄せた者は、納蘭性徳、潘江、吳璟、鄧漢儀、王方岐、唐孫華、陳恭尹、吳文源、方仲舒、顧彩、張淵懿、方嵩年、林文卿、袁瑄、姜宸英、毛奇齡、張芳、杜濬、余懷、梁佩蘭、秦松齡、嚴繩孫、金依堯、顧圖河、王丹林、姚廷愷、吳農祥、黃文偉、王靄、何炯、徐乾學、韓奕、徐秉義、尤侗^(兩篇)、楊雍建、王鴻緒、宋肇、王士禛、徐林鴻、馮經世、田時發、邵陵、許孫菑、潘秉義、石經の、計四十五名である。^(四) これらの圖詠は、康熙二三年から三二年頃の間に作られた。二四年の作と思われる納蘭性徳の「曹司空手植棟樹記」は次のように言う。

詩三百篇は、凡そ賢人君子の寄托、以て及び野夫遊女の謳吟にて、往往にして景物に流連し、一草一木の細に遇うたびごとに、輒ち低回太息して置くに忍びず、盡くは召伯の棠の、美めて斯に愛し、愛して斯に傳うの若きには非ざるなり。また況んや一草一木、もし先人の手植する所と爲れば、則ち遺澤を瞻言し、枝を攀き條を執りて、泫然として流涕し、其の圖して以て之れを愛して之れを傳える所ものは、當に何如に切至なるべからんや。余が友曹君子清は、風流儒雅、彬彬乎として文學政事の長を兼ね、其の淵源を叩するに、蓋し之れを庭訓に得たるもの多きに居る。子清余の爲に言うに、其の先人司空公は當日命を奉じて江寧織造を督し、清操惠政、久しく東南に著す。時に於いて尙方は黼黻の華を資り、閭閻は杼軸の嘆鮮く、衙齋蕭寂として、子清兄弟を攜えて以て従う。佩觿佩鞞の年^あに方たり、經を温め業を課して、寒暑に閒靡し。其の書室の外に、司空親しく棟樹一株を栽え、今もなお在りて恙無く、當に夫れ春葩未だ揚がらず、秋實落ちず、冠劍廷立し、儼として式憑するが如し。嗟乎、曾て幾何の時ぞ、而るに昔日の樹は、すでに拱把の樹に非ず、昔日の人は、すでに童稚の人に非ず。語畢りて、子清愀然として其の先人を念う。余は子清

に謂う、此れ即ち司空の甘棠なり。惟うに周の初め、召伯は元公、尙父と並び稱せらる。其の後伯禽は世子の法を抗げ、齊侯扱は虎賁に任じ、宿衛に直たるに、ただ燕の嗣のみ甚だしくは著れず。今我が國家は世臣を重んずれば、異日には子清簡書を奉じ乘傳して出で、安くんぞ牙を南服に建てて、武を司空に踵がざるを知らんや。則ち此の一樹たるや、先人の澤、是に於いてか延べ、後世の澤、また是に於いてか啓く。安くんぞ片語の以て之れを志すこと無かるべけんや。

納蘭性徳の豫言通り、蘇州織造として南に下った曹寅は、「司空は金陵に在るに當たつて、嘗て棟亭を築き、今農部は姑蘇に於いて懷棟堂を作りて以て慕を志す。」と、父への想いをより一層強調した。また姜宸英(崇禎元)の「棟亭記」には次のように言う。

公(璽)暇なれば、退休して讀書し、隙地を除いて亭を作り、其の中に相羊す。今の戸部公(寅)は時になお幼く、朝夕側に侍し、其の亭を知るも其の亭の名づくる所以を知らざるなり。命を奉じて吳門に來り、先職を慕ぐに比んで、事を以て金陵に抵り、舊署を周覽して、亭の圯壞に就くを惜しみ、出資して重ねて作り、手植の棟を以て其の旁に扶疏し、遂に之れに名づけて棟亭と爲す。條を攀き枝を執り、懐として餘慕有り。遠近の士大夫之れを聞き、皆文辭を用て稱述し、甘棠の茂舎に比す。

このように、父を慕う曹寅の姿は、「甘棠」の故事とうまく重なって受け入れられた。無論これは特別な名譽ではない。詩の應酬を重要な社交手段とする士大夫社會ではありふれている。たとえば次のような例もある。

東吳の惠氏の紅豆書莊は、蘇城の東南冷香溪の北に在り。是れより先東禪寺に紅豆樹有り、相い傳えるに白鴿禪師の種うる所にして、老いて朽ち、復た新枝を萌す。周惕一枝を移して堦前に植え、生意郁然たれば、因りて自ら紅豆主人と號す。僧目存爲に紅豆新居圖を繪き、主人自ら五絶句を題し、また紅豆詞十首を賦し、屬和せる者數百餘家なり。

客の吳門に過ぎれば、必ず舟を停めて瞻賞す。傳えて子孫に至り、數十年來、鐵幹霜皮、遂に參天の勢有り。惠氏は三世研經し、蔚然として東南の耆碩と爲り、餘事詩を作り、復た風流照曜すること此くの如く、洵に人をして追慕して置かざらしむるなり。⁽¹³⁾

おつきあいの範圍を出ない《棟亭圖詠》の内容は取るに足りないが、だからと言ってその價值が下がるわけではない。

大官僚から明の遺民まで、様々な立場にある人々を、一致して自分の話題に引き寄せ、それを機に交遊關係を擴げていく

——《棟亭圖詠》は曹寅にとって大きな意味を持った。

蘇州織造時代の曹寅は、尤侗を中心とした集まりに加わる。

康熙二十九年八月一九日

尤侗「曹荔軒司農 余澹心、梅公燮、葉桐初と前に初めて揖青亭に過ぎりて小飲し、青、池二韻を拈す。」^(良齋稿卷四)

曹寅「尤悔菴太史が揖青亭に招飲せられ、即席和韻す。」^(詩鈔卷二)

一〇月一日

尤侗「曹荔軒、余澹心、葉桐初、董觀三と水哉軒にて小飲す、是の日大風微雨、澹心の韻に和す。」^(良齋稿卷四)

康熙三〇年四月一日

尤侗「曹荔軒 葉桐初、程正路、朱赤霞と共に亦園に過ぎりて小飲し、揖、青二韻を拈す。」^(良齋稿卷四)

六月 日

尤侗「諸同人と水哉軒に宴して納涼し荷を觀る、是の歲毎月一會し、蘭亭、洛社の遺を仿佛とす。」^(西堂餘集自撰年譜卷下)

康熙三十一年二月二八日

尤侗「揖青亭にて菜花を看着作る、曹荔軒、彭訪濂、余廣霞、梅梅谷、葉南屏、朱赤霞、郭鑒倫と同にす。」^(良齋稿卷五)

尤侗には他に、「壽曹子清織部」(二九年九)、月七日、「棟亭賦」(三〇年三)、月十五日、「題北紅拂記」(三一年二)、「送曹荔軒機部移駐江寧」(三一年一月)があり、盛んに交際していたことがわかる。余懷(澹心、廣霞。萬曆四四生)は、遺民の思いがこめられた《板橋雜記》の作者で、この時期は、「晩に吳門に隱居し、支硎、靈巖の間に徜徉す。」(清史列傳卷七〇)に當たる。また彼の詞集《玉琴齋詞》の手稿本(北京圖書館藏)には吳偉業、尤侗の題詞があり、さらに彼自身の藏書印とともに曹寅のそれも見える。葉藩(桐初)は、同じく遺民の杜濬(萬曆三八)の女婿で、郭駿倫、朱赤霞とともに曹寅の幕に在ったらしい。彭定求(訪濂。順治二)は後に《全唐詩》の編纂に携わり、曹寅と淺からぬ關係をもつ。

織造になる以前から南京、揚州時代に至るまで長く交際を續け、詩集にもしばしば登場する人物に、胡其毅と姚潛がいる。

胡其毅、字は致果。中書曰從(名は正言。十竹齋箋譜の撰者)の子なり。曰從年九十にして、毅は就養方無く、人は其の孝を稱す。性淡泊に甘んじ、未だ嘗て人に俯仰せず。晩年詩益々工にして、境益々奢し。棟亭曹公雅に之れを重んじ、其の行樂圖に題して曰く、「鬪雞好し城東に向いて去くも、時髦に向いて舊京を説く莫かれ。」と。以て其の爲人を想見すべし。後陶名は潛、もと名は景明、字は仲潛。歙縣の人、江都に家す。明の永言廷尉思孝の子なり。性情高介、詩酒を以て自ら豪る。晩年曹に託し、宜興の陳枋、崑山の葉藩、長沙の陶煊、邗江の唐祖命及び荔軒と與に、燕市六酒人の目有り。荔軒外宦となるや、出處與に偕にし、爲に室を紅板橋の北に築き、口を計りて食を授け、時に乘じて衣を授くること二十年、年八十五にて終る。

兩淮鹽政を兼任すると、曹寅の活動の中心は南京から揚州へ移った感があり、詩の方も「廣陵の同人」のまとめ役といった性格を帯びて來る。たとえば、康熙四八年の二首、

八月三日熱きこと甚だし、鮑又昭、王允文、唐序皇、王植夫と同一舟を泛べ、池口の柳の下に至る。

晩に酌し、九廸、秋屏、鹿墟、元威、又昭、允文、治堂、俊三、序皇と共に、拈して七虞を得たり。(詩鈔卷六)
このうち俊三は喬國彥、父の喬豫は揚州の鹽商で、彼の築いた東園を曹寅はことのほか好んだと言う。(19) 序皇は唐繼祖、康熙六〇年の進士で、《棟亭文鈔》の序文を書いた。雍正《揚州府志》卷二九に傳がある。また秋屏は吳貫勳、上元の人だが、「(曹寅) 全唐詩、集韻等の書を刊し、上元の吳貫勳秋屏を聘して之れが爲に讐校せしむ。(20)」と言われるように、揚州で活動していたようだ。

曹寅の幅廣い交際を、その政治的使命から切り離して考えるのは不可能だろう。目標は社會的信賴の獲得である。先に觸れた情勢報告が、個別的で受身の姿勢に止まるのに對し、こちらの方は遠大で積極性に富む。曹寅が、「才を愛し士を恤むは、更に性生する所にして、知名の士、幕下に滿集す。」と評價され、江南の士大夫社會にとって有用な人物だと認められることが、彼を送り出した清朝そのものに對する安心感を引き起こす。少なくとも聖祖はそう考え、曹寅も同じように自覺して、地道な努力を續けたに違いない。既に見てきたように、彼の能力と資質は十分それに答えた。そしてその點では、「一に嗜書を意とし、古本を藏棄すること萬卷を逾ゆ。(22)」と言われ、自ら「聚書の癖」があると稱する、藏書家としての曹寅も忘れてはならない。

六 藏書と刻書

曹寅の藏書目録《棟亭書目》は、今日普通に見られる遼海叢書本では四卷に分かつが、もともとは不分卷の鈔本として傳わったようだ。周中孚(乾隆三三三、道光一一)の《鄭堂讀書記》卷三二には次のように記す。

棟亭書目無卷數三册 寫本

編輯者の名氏を著さず。乃ち國朝曹棟亭寅家藏書目にして、或いは即ち其の自ら編する所なり。(寅字は幼清、一に字は子清、巡視兩淮鹽政、通政使の銜を加う。)其の編次は四部に依らず、但だ三十五類に分かつ。其の補遺は即ち各類の後に附す。一目を檢せんと欲せば、須らく數類を展すべく、絲を治めんとして禁すと謂うべし。凡そ三千二百八十七種、毎種にはば撰人名氏、

卷數、冊數を注す。按ずるに著録の冊數を注するは、文淵閣書目に防まる。然るにただ冊數を著すのみにて卷數無く、故に朱氏の經義考は大いに以て非と爲す。是の編は則ち冊卷の數俱に備わり、善を盡くすと稱すべし。凡そ藏書家の著録、俱に當に遵行して失わざるべきなり。

遼海叢書本では、書目、經、易、詩、書、春秋、禮、樂、小學、理學、韻學、字學(以上)、史、鑑、明史、外國、經濟、地輿(以上)、子、釋藏、道藏、書畫、類書、說部、醫部、雜部(以上)、文集、詩集、詩類、漢魏六朝人集、唐人集、宋人集、元人集、明人集、詞、曲(以上)の三十六類に分かつ。叢書、叢刻の子目の扱い方が不統一で、總數もびったり三千二百八十七種にはならない。冊卷の數はたしかに備わるが、本については宋本、舊本、鈔本などと記すに止まり、それ以上詳しいことはわからない。しかも少なからぬ遺漏があるようで、たとえば、北京圖書館藏宋刊元明遞修本《新刊名臣碑傳琬琰之集》、南京大學圖書館藏顧氏藝海樓鈔本《忠惠集》や、美國國會圖書館藏天啓六年刊本《西儒耳目資》は著録されていない。

李文藻(雍正八)の「琉璃廠書肆記」には次のように記す。

また西すれば延慶堂劉氏と爲る。路北に在り、其の肆實は即ち老韋、前に鑑古堂を開きし者なり。近來書を江南に購う能わず、夏間内城より書數十部を買う。毎部に棟亭曹印有り、其の上にもまた長白敷樑氏董齋昌齡圖書記有り。蓋しもと曹氏にして、昌齡に歸するものなり。昌齡官は學士に至り、棟亭の甥なり。棟亭は織造鹽政を掌ること十餘年、力を竭くして以て鉛槧を事とす。また朱竹垞に交わり、曝書亭の書、棟亭皆鈔して副本有り。予の見る所を以てする

に、石刻鋪敘、宋朝通鑑長編紀事本末、太平寰宇記、春秋經傳闕疑、三朝北盟會編、後漢書年表、崇禎長編諸書の如きは、皆鈔本なり。魏鶴山の毛詩要義、樓攻媿文集諸書は、皆宋槧本なり。餘盡くは數うべからず。⁽¹²⁴⁾

昌齡の父傅鼎(康熙一六—乾隆三)は、曹寅の妹婿に當たる。⁽¹²⁵⁾昌齡について、禮親王昭槿(乾隆四一—道光九)は《嘯亭雜錄》卷四で次のように言う。

傅察太史昌齡は、傅閣峯尙書の子なり。性書史に耽じ、謙益堂を築き、丹鉛萬卷、錦軸牙籤、一時の盛と爲る。通志堂は藏書多しといえども、其の精粹は蔑如なり。今日其の家式微し、其の遺書は多く余の購う所と爲る。宋末江湖諸集の如きは、多く公自ら手鈔せるものにて、また其の風雅を想見するなり。⁽¹²⁶⁾

ところで僅かに残る曹寅の題跋は、

鑑誠錄十卷宋槧本

己丑（四八年）夏五、竹垞先生眞州に來り、持して以て賜る。藏する能わざるを媿じ、復た一本を影録して奉還す。曹寅。⁽¹²⁷⁾

と云い、朱彝尊に関する李文藻の記述を裏付ける。もっとも朱彝尊の方が借鈔した場合もあって、

景定建康志跋

歲戊午（一七年）の春に在り、予は白下に留まる。亡友周雪客予に語るに、曾て是の書の闕本を覩ると。之れを訪うこと三十年、未だ得ざるなり。今年秋九月、曹通政子清の眞州の使院に過ぎれば、則ち挿架して存す。亟かに借歸して之れを録す。……康熙丁亥（四六年）十一月、竹垞七十九翁彝尊書す。⁽¹²⁸⁾

李文藻が擧げた《毛詩要義》は、《棟亭書目》でも唯一「宋精刻本」と記すほどの善本で、現在天理圖書館に、⁽¹²⁹⁾また《樓攻媿文集》は北京大學圖書館に歸す。宋本としては他に北京圖書館藏《離騷集傳》、《柳柳州外集》などがある。臺北國立

中央圖書館藏《南宋羣賢小集》には、

宋刻六十家小集、もと國寶新編と名づけ、また江湖集と名づく。原刻は共に一百十八家なるに、存する者此れに止まるのみ。毎卷の後に臨安府棚北大街陸親坊南陳解元書籍鋪印行の字一行有り。初め曹子清鹽使の家に藏せられ、再び郎溫勤廷極に歸す。溫勤は康熙五十四年に卒し、家人俗に徇い、將に平生の珍玩と俱に之れを火に付せんとす。時に錢唐の吳志上幕中に客たり、亟かに重賄を以て之れを出だす。吳の身後、厲徵君攜えて以て維揚の馬氏に歸す。乾隆壬寅（四七年）、復た書賈の得る所と爲る。⁽¹³⁰⁾

という逸話がある。書末の朱彝尊の跋文が偽作だということのもおもしろい。⁽¹³¹⁾ 鈔本の中では、張氏愛日精廬、瞿氏鐵琴銅劍

樓を経て北京圖書館へ入った《北堂書鈔》が目を引く。張金吾（乾隆五二—道光九）の《愛日精廬藏書志》卷二六には、

前に郡齋讀書志等四則有り、後に嘉靖丙午（二五年）六月十二日、五川居士萬卷樓に在りて記すと題す。蓋し楊夢羽藏本より傳録せるものなり。⁽¹³²⁾

と記す。吳樹平氏は、曹寅藏本には孫星衍藏本（北京圖書館藏）より優れた箇所があるにも關らず、從來まったく顧みられなかったと指摘する。⁽¹³³⁾ 《藝圃蒐奇》は《棟亭書目》に著録されていないが、錢大昕（雍正六—嘉慶九）は「跋藝圃蒐奇」の中で、

此の書世に刊本無く、黃虞稷明史藝文を志すも、また未だ著録せず、故に之れを知る者鮮し。曹子清揚州に巡鹽たりし時、嘗て抄して以て進御す。好事者始めて其の副を購いて之れを録するを得たり。⁽¹³⁴⁾

と言う。しかし残念ながら《四庫提要》は次のように判定した。

其の近時贗託する所と爲るは、問わずして知るべし。原本の録有りて書無きもの凡そ十三種。國朝曹寅爲に之れを補録し、釐して二卷と爲す。蓋し寅もまた姦黠なる書賈の給く所と爲るなり。⁽¹³⁵⁾

康熙四四年三月一九日、曹寅は第五次南巡中の聖祖から《全唐詩》刊刻の命を受けた。宋犖が《御批通鑑綱目》刊刻の

命を受けた翌日である。⁽¹³⁶⁾

臣寅恭んで諭旨を蒙りて全唐詩集を刊刻し、詞臣彭定求等九員に命じて校刊せしむ。臣寅すでに行文して五月初一日を期して天寧寺に開局するに、今に至るもなお未だ場に到らず、其の到齊するを俟ちて校刊し、謹んで當に奏聞すべし。⁽¹³⁷⁾ (四四年五月一日)

《全唐詩》が、胡震亨の《唐音統籤》と季振宜の《唐詩》を底本とし、「また殘碑、斷碣、稗史、雜書の載せる所を旁探し、遺す所を補苴し」⁽¹³⁸⁾たことはよく知られている。同時に、短期間の編纂作業が多くの問題點を残したことも、從來から絶えず指摘されている。

旨を奉じて全唐詩を校刊せる翰林彭定求等九員、俱に五月内に到齊するに、ただ汪士鋐のみなお未だ到らず。臣即ちに全唐詩及び統籤を將て、按次分與すれば、皆欣歡感激して、校對に勤む。其の中の凡例は、欽んで前旨に違ひ、一の碎細の條目のみ衆翰林と商議して、另に摺を具して旨を請うを除くの外、臣細かく計るに書寫の人、一樣なる筆跡の者は甚だ是れ得難く、僅かに其の相い近き者を擇び、其をして一家に習成して、再び繕寫を爲さしむれば、此れに因りて遲悞し、一年の間には恐らく竣工する能わず。また中晚唐詩は、なお遺失有り、すでに人を遣わして四處に訪覓して、添入し校對す。臣掣鹽に因りて儀眞、楊州の間を往來するも、刻事を董理しては、隨校隨寫し、敢えて少しも怠らざれば、此れを謹んで奏聞す。⁽¹³⁹⁾ (四四年七月一日)

言わば總責任者として、限られた時間を少しでも生かそうとする曹寅の苦勞がしのばれる。上京を控えた彼は、「所有詩局の寫刻の人工は、細心の挑選を経たるもの甚だ多しといえども、一二の細碎の事務も、また時に有る所なれば、暫く臣李煦に交して代わって管理と爲るに擬し、臣の南に回るを俟ちて仍お臣に歸して身ら其の事に任じ、庶わくは悞ち有るを致さず」⁽¹⁴⁰⁾と上奏している。無論「補苴」の努力は怠らない。僅かに殘る記述だが、

分門纂類唐歌詩一百卷 存十一卷

清曹棟亭家影寫宋刊本、十行十八字。……曹寅の手跋は下の如し：「是の書曾て虞山錢宗伯の家に藏し、首卷は子晉が借鈔して、絳雲の炬を脱するを得たれば、眞に靈光なり。甲申（四三年）全唐詩を修め、斧季より借閱して、人詩を増入すること甚だ多し。觀る者以て芻草と爲して之れを輕んずべからず。寅。」

韓君平集三卷 明刊本

王北堂手跋：「此の本は即ち曹棟亭先生が全唐詩に采入する所のものにして、世に多く見えず、尤に宜しく寶藏すべし。北堂。」

また先に擧げた《鑑誠錄》も、

天籟閣の圖書は、近時散佚して殆ど盡く。茲に此の本を觀るに、古色蒼然たり。揚州の書局に於いて全唐詩に采入すること數十篇、因りて後に書す。查嗣琛。

鉉維揚の書局に在り、たまたま吾が師竹垞先生も、また來りて此に客たり。因りて借觀するを得て、遂に一通を書す。其の紙板の傷損せる處、皆手自ら補綴して之れを歸す。時に康熙乙酉（四四年）十月朔、汪士鉉謹んで記す。

と、貴重な資料だったようだ。さらに、「徐乾學に宋板の數十家の唐詩有り、後に曹寅の得る所と爲る。」とも言われる。やがて一〇月には、太宗、高適、岑參、王維、孟浩然の部分を様本として進呈した。この異例の速さについて、周助初氏は、《全唐詩》の初唐、盛唐部分は《唐詩紀》の成果を利用したからだと指摘する。それから一年後の康熙四五年一〇月一日、《全唐詩》は完成した。

《佩文韻府》の刊刻が始まったのは、康熙五一年三月一七日である。

佩文韻府はすでに三月十七日に於いて開工して刊刻し、正に匠手を遴選するに在りて、すでに一百餘人を得たるに、

來ることを願う者は衆きも、好き者は得難し。遴選して齊全するを俟ちて、工を計りて日を定め、務めて速成するを期して、以て皇上の普濟困學の至意に仰ぎ副うを容れよ。(五二年四月三日)⁽¹⁴⁸⁾

同年七月、曹寅が病死すると、もともと三織造が共同で命を受けていたこともあって、李煦に引き繼がれ、翌年の九月に完成した。

竊かにおもえらく臣煦と曹寅、孫文成とは旨を奉じて揚州に在って御頒の佩文韻府一書を刊刻し、今すでに工竣りて、謹んで連四紙を將て十部を刷釘し、樂紙を將て十部を刷釘し、共に二十箱に裝い、恭んで進めて様を呈す。(五二年九月一〇日)⁽¹⁴⁹⁾

ところで陶湘は「清代殿板書始末記」⁽¹⁴⁸⁾の中で、「兩淮鹽政曹寅は、鹽羨を以て全唐詩を刻す。軟字精美にして、世に揚州詩局刻本と稱され、敕を奉ずるを以て、また内府本と稱さる。」と言う。前年の一〇月に初めて鹽政となった曹寅は、かなりの資金を注ぎ込んだに違いない。そして《全唐詩》が完成するとすぐに、「棟亭藏本丙戌九月重刻于揚州使院」の牌記をもつ所謂《曹棟亭五種》、《棟亭藏書十二種》の刊刻にとりかかった。⁽¹⁴⁹⁾

曹棟亭五種

大廣益會玉篇三十卷 宋陳彭年等奉敕重修 宋重修廣韻五卷 宋陳彭年等奉敕撰 集韻十卷 宋丁度等奉敕撰 類篇十五卷 宋司馬光等奉敕撰

附釋文互註禮部韻略五卷 宋闕名撰

棟亭藏書十二種

法書攷八卷 元盛熙明撰 琴史六卷 宋朱長文撰 釣磯立談一卷 宋史口撰 梅苑十卷 宋黃大輿輯 禁扁五卷 元王士點撰 硯箋四卷 宋高

似孫撰 墨經一卷 宋晁貫之撰 聲畫集八卷 宋孫紹遠輯 新編錄鬼簿二卷 元鍾嗣成撰 頤堂先生糖霜譜一卷 宋王灼撰 都城紀勝一

卷 宋耐得翁撰 分門纂類唐宋時賢千家詩選二十二卷 宋劉克莊輯

他に同様の牌記をもつものとして、《隸續》二十一卷がある。曹寅の刻本は、いずれも字句の譌脱が多い點で評判が良くない。

曹棟亭は兩淮鹽政に任せられし時、揚州詩局に於いて書十二種を刊す。寫刻精湛にして、世の重んずる所と爲る。其の書は多く孤本秘笈に屬し、向に未だ刊行されざるものなり。然るに披覽の餘、奪譌迭見す。惜しむらくは別本の參證に資すべき無し。(法書攷、藏園群書題記初集)

また局刻の校讐精ならざること多きを知る。(廣韻、思適齋書跋)

曹氏刊本は謬誤甚だ多く、中に一卷の全て改竄に出づるもの有り。(集韻、邵亭知見傳本書目)

曹氏刻本は譌脱多し。(釣磯立談、抱經堂文集)

このごろ懷辛齋より明鈔本を假り得て、以て曹本を校するに、曹本の誤脱を正すべきこと、また復た少なからず。

(硯箋、著硯樓書跋)

曹本の顛倒訛奪甚だしと爲す。(隸續、著硯樓書跋)

いやはや散々である。しかし次のような評價が甘過ぎるとも思われない。

先生は以て藏書は刻書に如かずと爲し、是に於いて此の十二種を濫刊し、以て世に流傳するを期す。其の間硯箋、琴史の諸書は、僅かに是れ藝術の用に備うのみといえども、然れども皆宋元人の遺制にして、世に經睹せず。先生の潛を發し幽を闡くは、來學に霑逮して、多とするに足る有り。¹⁵⁾

曹寅が小學の書を刊刻するに至った經緯について、朱彝尊は、

通政司使巡視兩淮鹽課監察御史曹公、命を奉じて全唐詩を編香し、五年ばかりを歴て、舊本に較べて三百餘篇を廣益し、諸れを棗木に鈔して、用て乙覽に呈す。復た詩の醇疵は、一に韻に本づき、韻の乖合は、六書に原^{もと}づくを念い、

既に玉篇、廣韻を鈔し、また集韻、類篇の善本を求めて、讐勘し雕印して以て行⁽¹⁹⁾う。

と述べるが、彼はこれを社會全體の傾向としてとらえ、大いに歓迎しているようだ。

予もまた吳に僑すること五載、毛上舍辰の説文解字を刊し、張上舍士俊の玉篇、廣韻を刊し、曹通政寅の丁度集韻、司馬光類篇を刊するを力贊す。將來徐錯の説文繫傳、歐陽德隆の韻略釋疑、必ず好事の君子の鏤板して之れを行⁽¹⁹⁾う者有りて、庶幾は學者の俗學の惑わす所と爲るを免れんことを。

ところで曹寅と朱彝尊の關係は、單に藏書の貸し借りに止まらない。陳廷敬(崇禎一二—康熙四九)が撰した朱彝尊の墓誌銘には次のように言う。

君既に退きて書を著し、日下舊聞四十二卷、經義考三百卷、明詩綜一百卷、瀛洲道古錄□十卷、五代史注□□卷、禾錄□□卷、離志□□卷有り。離志は、通政使曹公寅と君と合撰するものなり。曹公は君の爲に曝書亭集八十卷を刊するも、未だ業を卒えざるに君歿す。

ここに見える《離志》について、楊謙の《朱竹垞先生年譜》には、

四十四年乙酉、七十七歳。

秋三城に至り、曹通政寅を訪う。曹は離政を視て兼ねて書局に校す。先生過訪し、兩淮鹽筴書を輯するを屬せらる。

四十七年戊子、八十歳。

八月二十一日、先生八十初度。

兩淮鹽筴書二十卷成る。

四十八年己丑、八十一歳。

四月、維揚に至り、眞州に留まる。輯する所の鹽筴書を曹通政に交し、刊集を爲すを許す。

六月丁未、舟は江都を發し、渡江して歸る。

七月、曝書亭集を發雕す。

十月十三日、子時卒す。

と記す。實際には合撰でなく、曹寅が朱彝尊に執筆を依頼したようだ。この原稿は残念ながら失われ、後の鹽法志も全く言及しない。ただ朱彝尊《潛采堂書目》四種の一つとして《兩淮鹽筴書引證書目》が残っており、そこには三百三十四の書名が見える。また《全唐詩》についても、曹寅は朱彝尊に對してその補綴を求めた⁽¹⁵⁾。さらに朱彝尊が馬思贊に宛てた手紙には、

廿四五、當に一たび渡江して眞州に至るべし。若し魏黃諸家の詩話能く借らば、我れ往きて荔軒に勸めて之れを刊せしむ。甚だ盛事なり⁽¹⁶⁾。

とあり、曹寅が出版の面でも彼の意見を尊重したことが窺える。事實、《法書考》については、

壬午癸未（四一、二年）の間、竹垞は慧慶の僧房に寓居し、此の冊たまたま行囊に在りて、時に毛斧季、王受桓皆一本を鈔し得たり。復た鹽使曹公に付して刻出⁽¹⁷⁾。

また《隸續》についても、

元の泰定間に刻する所は、僅かに首七卷のみ。曹棟亭は朱竹垞の汲古閣より傳鈔せる宋本を取りて、一百一十七翻を増して之れを重刻⁽¹⁸⁾す。

と言われる。彼自身の好みを反映し、且つ朱彝尊を始めとする周囲の人々の希望にも答える形で、曹寅は刊刻すべき書を選んだのではないか。とすれば、《曹棟亭五種》や《棟亭藏書十二種》は、單なる「風雅好事」の産物とは言い切れなくなる。そして同じことが、彼が刊刻を快諾した別集の場合にも當てはまるだろう。

《曝書亭集》以外に彼が引き受けた別集として、施閏章の《學餘全集》七十八卷と顧景星の《白茅堂全集》四十六卷がある。このうち《學餘全集》の「校閱姓氏」の項には、徐乾學、王士禛、朱彝尊以下、計四十三人が名を連ねているが、孫の施璲が、

右先大父の文集二十八卷、古今體詩五十卷、是れ學餘全集と爲す。嗟乎、我が棟亭曹公に非ざれば、茲の集は終に篋衍に沈み、其れ流傳を言うこと易きを得んや。⁽¹⁸⁾

と云うように、最大の功勞者は曹寅である。また《白茅堂全集》についても、

壬午（四一年）に迨び、中丞牧仲宋公の招きを以て、都門より姑蘇に達す。宋公は徵君（顧景星）の集を梓するに意有るも、時に幕客に費繁を以て艾薙を議する者有れば、府君（顧昌）欲せざるなり。去りて金陵に止まり、銀臺曹公に晤う。公時に江南に織造たりて、鹽漕を兼ね察院を務め、前に徵君と燕臺に雅集し、舅甥もて契誼すれば、遂に千金を捐して、代わって白茅堂全集を梓し、府君は一手較正す。癸未甲申を歴て、敬厥告成し、徵君の詩文は始めて大いに海内に行わる。⁽¹⁹⁾

と、その度量の大きさを見せた。詩文集の刊刻を以て舊恩に報いたとも言えよう。

曹寅は《周易本義》の序文で

余は江左に宦遊し、命を奉じて揚州に書局を置く。たまたま花溪徐氏の宋槧本義の善本を借り得て、門人に屬して重ねて開雕に付し、以て其の傳を廣め、後學をして以て古經を目見するを得て、終に俗學に汨没せざらしめんとす。是れまた盛代右文の一助と云うのみ。⁽²⁰⁾

と述べるが、刻書のもつ文化的意義のみならず、その政治的意義をも見通していたと思われる。⁽²¹⁾

曹寅の死から十五年後の雍正五年二月二四日、曹頌の家産を查封せよとの命が下り、ここに曹家の政治生命は終りを告げた。北京に移り住んだというその後の歴史は闇に包まれたままである。だがその闇の中で曹家はまったく新しい生命を手に入れた。冒頭に引いた《隨園詩話》の記事、實は續けて次のように言う。

其の子の雪芹は紅樓夢一部を撰し、備に風月繁華の盛を記す。

曹寅に関する論文の中で《紅樓夢》の一節が引かれることは珍しくない。しかもかなり効果的で説得力をもつ。《紅樓夢》が曹家の歴史を色濃く反映している證據だろう。しかしここではそれを避けた。

注

(1) 康熙間、曹練〔棟〕亭爲江寧織造、每出擁八騶、必携書一本、觀玩不輟。人問、「公何好學。」曰、「非也。我非地方官、而百姓見我必起立、我心不安、故藉此遮目耳。」素與江寧太守陳鵬年不相中、及陳獲罪、乃密疏薦陳。人以此重之。

(2) 夜長不寐戲效誠齋體〔棟亭詩〕。但し《詩鈔》では、熟を熱に、在を散に作る。

(3) 江寧織造曹公子清有句云、「賺得紅蕤剛半熟、不知殘夢在揚州。」自謂平生稱意之句。是歲兼巡淮鹽、遂逝于淮南使院、則詩識也。公素耽吟、擅才藝。內廷御籍多命其重督、雕鐫之精、勝于宋版。今海內稱康版書者、自曹始也。

(4) 曹璽、字完壁〔璧〕。其先出自宋樞密武惠王彬、後著籍襄平。大父世選、令潘陽有聲。世選生振彥。初、扈從入關、累遷浙江鹽法參議使、遂生璽。璽少好學、沈深有大志。及壯補侍衛、隨王師征山右有功。康熙二年、特簡督理江寧織造。織局繁劇、璽至、積弊一清、幹要爲上所重。丁巳戊午兩年陞見、陳江南吏治。備極詳劄。賜蟒服、加正一品、御書敬慎匾額。甲子卒於署、祀名宦。子寅、字于〔子〕清、號荔軒。

曹寅について

七歲能辨四聲、長、借弟子飲講性命之學、尤工於詩、伯仲相濟美。璽在殯、詔晉內少司寇、仍督織江寧、持〔特〕敕加通政使、持節兼巡視

兩淮鹽政。期年、疏貸內府金百萬、有不能償者、請豁免。商立祠以祀。奉命纂輯全唐詩、佩文韻府、著練〔棟〕亭詩文集行世。孫頤、字孚若。嗣任三載、因赴都染疾、上日遣太醫調治、尋卒。上嘆惜不置、因命仲孫頤、復繼織造使。頤、字昂友。好古嗜學、紹聞衣德、識者以爲曹氏世有其人云。(內閣文庫藏本)

(5) 乾隆《江南通志》卷一〇五。

(6) 國家設織造署于江涇、以應上供匪頒之用、命內冬官出領之。雖亦猶前代文思綉錦之遺意、而職任則加重焉。康熙癸卯、完壁曹公以宿望被特簡來江南視事。金陵本佳麗之地、易作奇巧以滋蕩靡、而異時奸弊之叢倚者且猶相藉也。公至則彈力爬梳、一洗從前之陋、又時時問民所疾苦、不憚馳請更張、以蘇重困。如是者二十餘年、泊甲子夏、以勞瘁卒于官。

(經義堂集卷四) 新證三〇三頁より轉引。

(7) 玄輝和曹寅關係の探考(紅樓夢學刊八一—)

(8) 未幾、子清復移節白門。十年中父子相繼持節、一時士大夫傳爲盛事、題詠愈多。(綿津山人詩集卷二五)

(9) 寅、字子清、號荔軒。奉天旗人。有詩才、頗擅風雅。母爲聖祖保母、二女皆爲王妃。

(10) 康熙己卯夏四月、皇帝南巡回馭、止蹕於江寧織造臣曹寅之府。寅紹父官、實維親臣世臣、故奉其壽母孫氏朝謁。上見之、色喜、且勞之曰、「此吾家老人也。」賞賚甚厚。會庭中護花開、遂御書萱瑞堂三大字以賜。嘗觀史冊、大臣母高年召見者、第給扶稱老福而已、親賜宸翰、無有也。(解春集文鈔卷四)

(11) 朱淡文氏は「曹寅小考」(紅樓夢學刊八二一三)の中で、曹寅を庶長子(母は顧景星の妹)、弟の宣(または奎、字は子猷)を嫡子(母は孫氏)とする。無論その場合でも、孫氏の名譽が曹寅の名譽であることに變りはない。

(12) 荔軒草者、侍中曹子清詩集也。子清門第國勳、長江南佳麗之地、束髮即以詩詞經藝驚動長者、稱神童。既舞象、入爲近臣。

(13) 易贊之五月、遇天子巡幸至秣陵。親臨其署、撫慰諸孤、特遣內大臣以尙尊莫公、若曰、「是朕蓋臣、能爲朕惠此一方人者也。」

(14) 江南太平無事、且下米價大賤、糙米價至八九錢、熟米每石一兩。大麥已經收完、田中小麥亦陸續登場。田農云、「今歲大小麥一畝有二畝之利、是足十分收成。」又且雨水調勻、挿秧足水、百姓無不歡慶感頌皇恩。所有江寧四月晴雨錄、恭呈御覽。謹具摺奏聞、伏乞睿鑒。硃批：朕覽此摺、自覺精神百倍。況畿內雨暘時若、麥秋已熟、人民安樂。特命爾知之、無復掛念也。

(15) 臣寅於參月貳拾日接總管內務府文、奉上諭：將江寧織造備用銀兩內零銀照舊存庫、動銀壹萬兩、着曹寅會同總督阿山、遣人往湖廣江西等米賤之處採買米石奏聞。欽此。欽遵隨與總督臣阿山公同商議、遴委練達之人、前往湖廣江西等處訪問的實、米價如賤即行採買。江南省上下江去年豐收、因近日山東人來買米者多、又值青黃不接之際、故自下時價熟米每石銀玖錢壹貳分不等、倉米每石銀捌錢參肆分不等。聞江西近日之價貴於湖廣、湖廣之價又賤於江寧、訪問於往來米商之言如此。湖廣

江西陸月初聞首季稻熟、彼時米價即應大賤、伍月間便可預定豐歉。俟所委之人至彼訪問的實、一面採買、一面與臣阿山公同具摺上奏。謹先奏聞、伏乞睿鑒施行。

(16) 兩淮南商人江楚吉、秦晉興等、感沐皇仁、俱被聖化、無可報答天恩、情願於江西湖廣二處出米之處、賣鹽買米、即照彼處價值、載回平糶、以廣我皇上好生之德。臣等公同會議：多買則江西湖廣之米必貴、彼此必生事端。許其實鹽銀內、每十兩用一兩買米載歸、則江廣無米貴之病、而江南緩急接濟、不爲無益。臣等與運道李斯佐、亦同捐出銀二萬兩、往來買米平糶、以鼓勵衆心。俟買米既至、臣等設法平糶、務使貧民仰沾皇恩。俟米價一賤、即行停止。臣等已一面知會督撫、共力襄事。因關地方事宜、又商人感戴之誠、謹具摺上聞、伏乞聖鑒。硃批：此法甚善。惟恐有一圖利之意、即反爲不美矣。今夏北方雨暘時若、似有秋之景。

(17) 李煦「奏散發御種稻穀情形並進新穀新米摺」(五四年八月二〇日)など。これについては、孔祥賢「江南各省の雙季稻是在康熙後期開始推廣的」(農業考古八三一)に詳しい。

(18) 臣聞得四明山通福建、歷來盜賊之巢穴。此輩皆在別省行劫、歸藏山中、形跡幽秘、其來已久。以前未嘗不犯、問官只問眼前現在之案、不株連根抵、故四明山巢穴、人皆不知。……至於奸僧一念委劄劄付之事、即如响馬賊歌血拜盟一類、皆由於地方官員柔懦懶惰、誠如聖諭不動不偵所致。當此天下富強之時、大臣靜安任事、小吏動慎奉公、何務不辦。瑣細小事、動輒上聞、或借此掩飾、見其勤勞、或借此密奏、見其親近、亦未可定。安能逃皇上洞徹萬里之明、終於自愧而已。所有百姓情形委細、未免字逾骨格、臣謹具列奏聞。

(19) 李煦「奏浙江四明山張廿一等拒敵官兵各情摺」(四七年二月 日)、「奏四明山現在情形并該案內之朱三太子已逃往山東摺」(四七年閏三月二四日)など。

(20) 李煦「奏聞太倉有人起事摺」(四六年二月七日)

- (21) 嗣後爾等督令地方各官、不時巡察、務俾守陵人役、用心防護、勿致附近旗丁居民、仍前踐踏。所有春秋二祭、亦必虔潔舉行、以副朕崇古帝王陵寢至意。(大清聖祖仁皇帝實錄卷一一七)
- (22) (四月)庚戌、諭大學士等曰、「明代洪武、乃創業之君。朕兩次南巡、俱舉祀典、親往奠醊。今朕臨幸、當再親祭。」大學士等奏曰、「皇上兩次南巡、業蒙親往奠醊、今應遣大臣致奠。」上曰、「洪武乃英武偉烈之主、非尋常帝王可比。著兵部尚書席爾達致祭行禮、朕親往奠。」(大清聖祖仁皇帝實錄卷一九三)
- (23) 大清聖祖仁皇帝實錄卷二二九。
- (24) 朕昨往奠洪武陵寢、見墳垣復多傾圮。可交與江蘇巡撫宋榮、織造郎中曹寅、會同修理。朕御書治隆唐宋四大字、交與織造曹寅製扇、懸置殿上、並行勒石、以垂永遠。欽此。(文貞公集卷六)
- (25) 除署總督臣陶岱、巡撫臣宋榮、會同臣寅具紅本奏陳外、臣寅係家奴、理合先將會議情由、具摺奏聞。
- (26) 江寧洪武陵塚上西北角梧桐樹下陷踰一窟、口面有五尺餘寸、深約二丈餘、下視如井。臣念洪武陵有御賜碑額、太監看守、因民間訛言塚已塌下、臣隨往勘驗、離地宮尚遠十五丈餘、毫不相關、原係當先培填之土不堅、日久值雨衝塌、水流寶城之外。當有地方該管官員、即命陵戶挑土填平。恐謠言流播、訛傳失實、有虞宸衷、合先奏聞。
- (27) 隨令守陵人役、將寶城開放三日、許百姓縱觀、咸知訛謬、至今寂然、遂無異說。隨後已經填平、打掃完淨。
- (28) 總督之死、早已聞知。此摺遲了。當病重時候奏聞纔是。
- (29) 凡可奏之事、即當先一步纔好。事完之後、聞之何益。(四八年七月三日附奏摺對する硃批)
- (30) 凡平糶官員等、倘有多事者、爾即寫密摺奏聞。(四七年三月二日附奏摺對する硃批)
- (31) 臣打聽得王鴻緒每云、「我京中時常有密信來。東宮目下雖然復位、聖心猶在未定。」如此妄談、或亂人心。臣照感戴聖恩、謹遵諭旨、據聞覆奏。而王鴻緒門生故舊、處處有人、即今江蘇新撫臣張伯行、亦鴻緒門生、且四佈有人、又善于探聽。伏乞萬歲將臣此摺與前次臣煦親手所

- (32) 書摺子、同毀不存、以免禍患。則身家保全、皆出我萬歲之恩賜也。三處織造に課せられた任務の違いについて、王利器氏は、「當日者、康熙之於三處織造の分工、蓋從蘇州之於政治、江寧之於文化、杭州之於海防加以考慮的。」と述べる。(李士楨李煦父子年譜序言)
- (33) 倘有疑難之事、可以密摺請旨。凡奏摺不可令人寫、但有風聲、關係匪淺。小心、小心、小心、小心。(四三年七月二十九日附奏摺對する硃批)
- (34) 朕無可以託人打聽、爾等受恩深重、但有所聞、可以親手書摺奏聞纔好。此話斷不可叫人知道。若有人知、爾即招禍矣。(四八年一月二日附奏摺對する硃批)
- (35) 正誼堂文集卷二三。正誼堂全書に收めるものは、正集十二卷續集八卷の節本で、この祭文を載せない。
- (36) 新證五一頁。
- (37) 初莅姑蘇、則清積弊、節浮費、其軫匠而恤民者、蓋頌聲洋溢而仁聞之昭宣。繼調江寧、則除幫貼之錢、使民不擾、減清俸之入、俾匠有資、其採辦而區劃者、尤公私兩便、而施恩用愛之無偏。又其大者、兩淮鹽課、為財賦要區、公則悉心經理、盡力緝私、諸如請鑄通、議疏通、綽然有賦充商裕之機權。況復薦達能吏、扶植善良、凡所陳奏、有直無隱、天子鑒其誠懇、時賜曲從、以故沈下僚者蒙遷擢、罷文網者獲矜全。凡此皆公之嘉謨善政、允孚重望、是用眷念勞績、榮膺九列、而上答乎聖明寵任之專。(新證五一〇頁より轉引)
- (38) 良齋稿卷一〇。新證三七六頁。
- (39) 國朝康熙間、尙衣監曹公寅深恤民隱、機戶公籲奏免額稅、公曰、「此事吾能任之。但奏免易、他日思復則難、慎勿悔也。」於是得旨永免。機戶感頌、遂祀公於雨花岡。此織造曹公所由建也。なお續けて次のように記す。
- (40) 自此有力者暢所欲為、至道光間、遂有開五六百張機者。機愈多而貨愈積、積而賤售則虧本、洋貨遂得其弊。蓋予人以瑕也。曹公顧慮及此、無如民間不解、所謂不知物以希為貴耳。
- (41) 五十年代初、有頭戴斗笠的曹寅石刻像出現于揚州瘦西湖畔小金山麓、

蓋係曹公祠舊物。可惜于一九五八年前後迷失，去向不明。(黃進德「曹寅與兩淮鹽政」)

(40) 乾隆《江南通志》卷八七。

(41) 朱彝尊「揚州府儀真縣重修儒學記」(曝書亭集卷六五)

(42) 朱彝尊「重修江都縣旌忠廟碑」(曝書亭集卷六九)

(43) 曹寅「重修儀真東關石闌記」(棟亭文鈔)

(44) 江寧の雞鳴寺(曹寅「重葺雞鳴寺浮圖碑記」、揚州の天寧寺(詩局の開局地)など。また吳新雷「香林寺廟產碑」和曹寅の《尊勝院碑記》、

江蘇、嚴飛「新發現的曹寅篆額及《金山志略》有關資料析述」(江海學刊八四—二) 參照。

(45) 朕九月二十五日自陸路看河工、去爾等三處、千萬不可如前歲伺候。若有違旨者、必從重治罪。(四一年八月、日附)

(46) 所有兩淮商民頂戴皇恩、無由仰報、於臣寅未點差之前、敬於高旻寺西起建行宮、工程將竣。

この奏摺について、黃進德氏は、「我以為、曹寅故意將營建時間提早、又把奏報之日安排在工程將竣之時、這中間自有其一番苦心在。」と述べる。(三) 三汊河干築帝家、金錢濫用比泥沙——關於揚州塔灣行宮的營建與曹家的盛衰際遇)

(47) 皇上過鈔關門、上船開行、抵三塗河寶塔灣泊船。衆鹽商預備御花園行宮。鹽院曹奏請聖駕起變、同皇太子、十三阿哥、宮眷駐蹕、演戲擺宴。……晚戌時、行宮寶塔上證如龍、五色彩子、鋪陳古董詩畫、無記其數、月夜如畫。(振綺堂叢書所收)

(48) 至茱萸灣之行宮、乃係鹽商百姓感恩之致誠而建起、雖不干地方官吏、但工價不下數千。嘗覽漢文帝惜露臺百金、後世稱之。況三宿所費十倍於此乎。故作述懷近體一律以自警、又黏之壁間、以示維揚之衆。

なお茱萸灣とは寶塔灣のことである。

三汊河在江都縣西南十五里、揚州運河之水至此分爲二支、一從儀徵入江、一從瓜州入江。岸上建塔名天中塔、寺名高旻寺、其地亦名寶塔灣。

蓋以寺中之天中塔而名之者也。聖祖南巡、賜名茱萸灣。行宮建于此、謂之塔灣行宮。(揚州畫舫錄卷七)

(49) 內務府等衙門奏曹寅李煦捐修行宮議給京堂兼銜摺(四四年閏四月五日)

(50) 張符驥「竹西詞」(自長吟卷一〇) 新證四九頁より轉引。

(51) 注(46)に引く黃進德論文。

(52) 兩淮鹽政は、毎年一〇月一三日に着任することになっていた。

(53) 生一事不如省一事、只管爲目前之計、恐後尾大難收、遺累後人、亦非久遠可行、再留心細議。

(54) 內務府奏曹寅辦銅尙欠節銀應速完結並請再交接辦摺(四八年四月三日)

(55) 風聞庫帑虧空者甚多、却不知爾等作何法補完。留心、留心、留心、留心、留心、留心。(四九年八月二日附李)

(56) 兩淮情勢多端、虧空甚多、必要設法補完。任內無事方好、不可疏忽。千萬小心、小心、小心、小心。(四九年九月二日附曹)

(57) 每聞兩淮虧空甚是利害。爾等十分留心。後來被衆人笑罵、遺罪子弟、都要想到方好。(四九年九月二日附李)

(58) 今年兩淮、荷蒙皇上特將兩淮新徵於李煦任內緩徵一百萬兩、以此餘力、即可以補納舊欠。

(59) 五〇年二月三日附奏摺に對する硃批。

(60) 曹寅が初めて着任した時點でも、すでに八十萬兩を超える虧空があった。

臣於前月十三日到任視事、訪得運司庫項錢糧虧空八十餘萬兩、臣係家奴、何敢效外官支吾了事、即應飛章參奏、盡法窮治、以警臣工。(四三年一月二日)

また康熙四五年一月一四日、聖祖は、「昔之兩淮御史但自計其所得規禮、不嚴催正項錢糧、以致積欠甚多。曹寅、李煦管鹽務以來、問彼每年得銀二十四萬兩。若將彼每年所得銀內製取十萬兩、以補舊欠、數年之間可完其額、而於諸商亦大有利賴矣。爾等與戶部會議來奏。」と指示している。(康熙起居注)

(61) 又向臣言江寧織造衙門歷年虧欠錢糧九萬餘兩、又兩淮商欠錢糧、去年奉旨官商分認、曹寅亦應完二十三萬兩案、而無實可賠、無產可變、身雖死而目未瞑。此皆曹寅臨終之言。

(62) 當日曹寅在日、惟恐虧空銀兩不能完、近身沒之後、得以清了、此母子一家之幸。餘剩之銀、爾當留心、況織造費用不少、家中私債想是還有朕只要六千兩養馬。(五十二年二月二十五日 附奏摺に對する殊批)

(63) 先是總督噶禮奏稱、欲參曹寅李煦虧欠兩淮鹽課銀三百萬兩、朕姑止之。查伊虧欠課銀之處、不至三百萬兩、其缺一百八十餘萬兩是真。(上諭著 李煦常 補曹寅李煦虧欠 巡視鹽差一年清)

(64) 臣等遵旨問李煦、江寧蘇州兩處所欠織造銀兩、共計八十一萬九千餘兩。(上諭李煦常代賠曹寅 李煦虧欠運應數部)前者爾所奏蘇州織造虧空、並未言及江南虧空。近日方知江南亦有虧空、爾到京之後再問。(五三年一月一六日 附奏摺に對する殊批)

(65) 《兩淮鹽法志》卷一三七職官門名宦傳 曹寅李煦用銀之處甚多、朕知其中情由、故將伊等所欠銀廿四萬兩、令李陳常以兩淮鹽課羨餘之銀代賠。(注64) (五三年)

(66) 李陳常に對する聖祖の評價は、當初非常に高かつた。《康熙起居注》には、

爾等問九卿、不論滿漢、如李陳常者着舉出。李陳常居官既清、辦事亦好、九卿保舉之人鮮有及此者。至長蘆、河東等處、亦俱將如李陳常者舉出、則鹽政可得徹底澄清矣。(五三年三月九日)

李陳常居官甚好、於鹽務實能效力。以李陳常爲監察御史、着巡視兩淮鹽課一年。其江寧、蘇州織造兩處地方應解銀兩、仍照曹寅、李煦舊額解送。所有贏餘、俱着清補曹寅、李煦及衆商人虧欠銀兩。李陳常原係九卿舉出之人、這運使員缺、着九卿務簡如李陳常者保舉。(五三年八月二日)と記す。だがそれは長續きしなかつた。五五年六月二日、李煦は次のように上奏している。

曹寅について

此。欽遵奴才於揚州密訪真實、李陳常作事甚秘、訪不出確據。即於浙江嘉興府秀水縣王店鎮李陳常住居之地、密密打聽。在陳常原屬貧寒之家、今有好田四五千畝、市房數十處、又有三處當舖、皆其本錢、但未知本錢有多少在內。總之陳常買產開當、並非自己出名、多借他人名色、行跡詭秘、瞞人耳目、巧飾清官模樣、而家道却已富足。大改操守、誠如聖諭。

(68) 今欲賜治瘧疾的藥、恐遲延、所以賜驛馬星夜趕去。但瘧疾若未轉泄痢還無妨。若轉了病、此藥用不得。南方庸醫、每每用補濟、而傷人者不計其數、須要小心。曹寅元肯吃人參、今得此病、亦是人參中來的。金雞單專治瘧疾。用二錢末酒調服。若輕了些、再吃一服。必要住的。住後或一錢、或八分、連吃二服。可以出根。若不是瘧疾、此藥用不得、須要認真。萬囑、萬囑、萬囑、萬囑。(五一年七月八日附奉 附奏摺に對する殊批)

(69) 「康熙與曹寅關係枝談」

(70) 爾兩方住久、虛胖氣弱、今又目疾、萬不可用補藥。最當用者、六味地黃湯。不必加減、多服自有大效。

(71) 四九年一月三日附奏摺

(72) 今有江寧省會士民周文貞等、并機戶經紀王聘等、經緯行車戶項士寧等、緞紗等項匠役蔣子寧等、絲行王楷如等、機戶張恭生等、又浙江杭嘉湖絲商邵鳴皋等、紛紛在奴才公館、環繞具呈、稱頌曹寅善政多端、籲懇題請以曹寅之子曹頤、仍爲織造。(五一年八月二七日 附附題極奏摺)

(73) 曹頤係朕眼着自幼長成、此子甚可惜。朕所使用之包衣子嗣中、尙無一人如他者。看起來生長的也魁梧、拿起筆來也能寫作、是個文武全才之人。他在織造上很謹慎。朕對他會寄予很大的希望。他的祖、父、先前也很勤勞。現在倘若遷移他的家產、將致破毀。李煦現在此地、著內務府總管去問李煦、務必在曹奎之諸子中、找到能奉養曹頤之母如同生母之人才好。他們弟兄原也不和、倘若使不和者去做其子、反而不好。汝等對此、應詳細考查選擇。欽此。

(74) 曹寅在江南的另一方面的重要活動、是政治活動。從總的方面來看、曹

寅政治活動的歷史作用是：調整、緩和了清政府與江南地主階級的矛盾，防止了明末鬧得沸沸揚揚，以江南地主階級代言人為核心的黨社運動的死灰復燃，促成了江南地主階級中最有影響的代表人物——一些著名知識分子，順應滿漢地主階級、清政府與江南地主階級矛盾運動日趨緩和的歷史潮流，使江南地區的政治局面得以保持安定，這不僅保證了江南經濟命脈不致中斷，支持了清王朝強化中央集權的一系列政治、軍事措施，而且，對於江南經濟的發展，也在客觀上起了推動的作用。（王春瑜「論曹寅在江南的歷史作用」紅樓夢學刊八〇—一）

なお次のような意見があることも附け加えておく。

人們常以為康熙把兩淮巡鹽御史這個「肥缺」賞給曹寅，如此隆恩殊寵異乎尋常，其中必有奧秘，甚而至于把曹寅目為做「統戰」工作、籠絡漢族知識分子的文化暗探，恐怕未必可信。事實昭示我們，康熙主政時期，就連曾經組織過武裝抗清的黃宗羲都把兒子黃百家送入官中參與修纂《明史》了，試問究竟江南還有多少懷有敵對情緒的名士要由曹寅出面來做「統戰」工作！（黃進德「曹寅在揚治績述略」揚州師院學報八五—四）

- (75) 乙酉秋仲，儀真使院稍暇，取前後諸作，錄其恆心者，為若干卷，計若干首，而欲盡棄其餘。（顧昌「棟亭詩別集序」）
- (76) 前刻詩鈔八卷，今刻別集四卷，附詞二卷雜文一卷。此外，贈答之什，手書縑素，散佚頗多。又生平題跋最富，而尤長於尺牘，惜皆無存。俟網羅蒐輯，他日另為續集耳。受業郭振基敬題。（棟亭別集序）
- (77) 杜芥「舟中吟序」
- (78) 新證五一八頁。
- (79) 歲戊午，先生以鴻博徵，改官翰林。時通政公方弱冠，稱詩有「寒山見遠人」之句，先生嘗吟諷不去口。（梅庚「學餘全集跋」）
- (80) 兩太史動以陳思天人目之。時又有檢討從子次山，陽羨蔣郡丞京少，長洲黃孝廉戢山，相與廣和，所作甚夥。惜不自藏弄，脫稿即為好事持去。及秉節江南，二十餘年，唱酬寥落，無復曩時之盛。（王朝璣「棟亭詞

鈔序）

(81) 子清官侍從時，與輩下諸公為長短句，輿會鬯舉，如飛仙之術塵世，不以循聲琢句為工。所刻棟亭詞鈔，僅存百一。

(82) 辛卯孟冬四日，金氏甥攜許鎮帥家伶見過。聞樂也。閣坐塞默胡盧而已。至雙文燒香曲，聞有囉哩哩句，記董解元西廂曾有之，問之良然。為之哄堂，老子不獨解禽言，兼通蛇語矣。漫識一絕句。（棟亭詩鈔卷七）

(83) 防思之遊雲間，白門也，提帥張侯雲翼降階延入，開議於九峰三泖間，選吳優數十人，搬演長生殿。軍士執爨者，亦許列觀堂下。而所部諸將，並得納交防思。時督造曹公子清寅，亦即迎致於白門。曹公素有詩才，明聲律，乃集江南北名士為高會。獨讓防思居上座，置長生殿本於其席，又自置一本於席。每優人演出一折，公與防思對其本，以合節奏，凡三晝夜始闕。兩公並極盡其與賞之豪華，以互相引重，且出上幣兼金贖行。長安傳為盛事，士林榮之。

(84) 商丘宋公記任丘邊長白為米脂令時，幕府撤掘闖賊李自成祖父墳墓，中有枯骨血潤，白毛黃毛白蛇之異。與吾聞于邊別駕者不同。長白自敘其事曰虎口餘生。而曹銀臺子清寅演為填詞五十餘齣，悉載明季北京之變，及鼎革顛末，極其詳備。一以壯本朝兵威之強盛，一以感明末文武之忠義，一以暴闖賊行事之酷虐，一以恨從偽諸臣之卑污。游戲處皆示勸懲，以長白為始終，仍名曰虎口餘生。構詞排場，清奇佳麗，亦大手筆也。

(85) 新證三五六頁。

(86) 寧武關周忠武遇吉，力戰捐軀。曹棟亭鐵冠圖總戎別母一齣，觀者無不敬歎。

(87) 後人將兩書中之各劇，混於一處，而統名之曰鐵冠圖。……今見傳奇彙考，始恍然於世俗流傳之詢圖、撞鐘、分宮三折，為虎口餘生所不載者，當是鐵冠圖中之劇。其餘如探山、營園、捉闖、借餉、觀圖、對刀、拜懇、別母、亂箭、守門、殺監即其下半折、刺虎、刑拷、夜樂等折，皆見於虎口餘生，不當蒙以鐵冠圖之名也。

(88) 劇演蔡文姬歸漢事。……元金仁傑有蔡琰歸漢，明陳與郊有文姬入塞，

清張復桐有中郎女等雜劇、皆同題材、參閱前後文。(莊一拂《古典戲曲存目彙考》卷八南山逸史中郎女)

(89) 復操後琵琶一種、用證前琵琶之不經。故題詞云琵琶不是那琵琶、以便觀者著眼。大意以蔡文姬之配偶爲離合、備寫中郎之應徵而出、驚傷董死、並文姬被擄、作胡笳十八拍、及曹孟德追念中郎、義敦友道、命曹彰以兵臨塞外、脅贖而歸。旁入銅爵大宴、禰衡擊鼓、仍以文姬原配圍圓、皆真實典故、駕出中郎女之上。乃用外扮孟德、不塗粉墨、說者以銀臺同姓、故爲遮飾。不知古今來之大奸大惡、豈無一二嘉言善行足以動人與感者。由其罪惡重大、故小善不堪掛齒。然士君子衡量其生平、大惡固不勝誅、小善亦不忍滅、而于中有輕重區別之權焉。夫此一節、亦孟德篤念故友、憐才尚義豪舉、銀臺表而出之、實寓勸懲微旨。雖惡如阿瞞、而一善猶足改頭換面。人胡不勉而爲善哉。

(90) 宋鐵錘、顧平旦「曹寅《續琵琶》傳奇初探」(紅樓夢研究集刊二)前注に同じ。

(91) 汝昌按：清以聽雨樓名室者有四：鄭信、吳照、馬昶、徐其志、此不知爲誰氏。(新證三五八頁)

(92) 傳書堂藏善本書志の韓君平集、雙鑑樓善本書目の鴻慶居士集など。

(93) 查昇(父は)は、曹寅と親交のあった查嗣琛(順治九)の族子にあたる。

(94) 又西爲延慶堂劉氏。在路北、其肆賣即老草、前開鑑古堂者也。近來不能購書于江南矣、夏間從內城買書數十部。每部有棟亭曹印、其上又有長白敷橙氏草齋昌齡圖書記。……韋頰曉事、而好持高價。查編修登、李檢討鐸、日游其中。(李文藻「琉璃廠書肆記」)

(95) 今樂考證著錄。康熙開刊本。雜劇一卷、署柳山居士、南京圖書館藏。其他戲曲書簿未見著錄。劇凡九種、一燈賦、二貨郎擔、三寶癡獸、四太平有象、五山水清音、六風花雪月、七日本燈詞、八龍袖民驕、九豐登大慶。以紀京華上元、罔不羅列。(莊一拂《古典戲曲存目彙考》卷八)

(96) 至於日本燈詞、譜入蠻語、怪怪奇奇、古所未有。卽以之紹樂府餘音、

(97) 曹寅について

良不虛矣。吾知此劇之傳、百世以下猶可想見其盛、而況身際昌期者乎。癸未臘月錢唐後學洪昇拜記。(韋培恆《洪昇年譜》三六〇頁より轉引)

(98) 此曲調寄中呂、依吳昌齡北西游、滅火詞而作。倭語出萬里海防及日本圖纂、四譯館譯語、撮合而成。洋舶人云、「倭國惟伎女始着彩衣、所唱與粵東採茶歌音調相近、亦溱洧之屬也。燈則以布機、春盒之類爲戲男以蠟燃鬚、剃頂髮、女黑齒着履、衣食皆仰于官。對馬島接壤高麗、其都會則薩摩州也。」前年得曝書亭所藏吾妻鏡、考之無異。吾妻鏡者、華言東鑑、明弘正間其國所刊書。柳山記。(紅豆「曹寅探太平樂事」より轉引。紅樓夢研究集刊一)

(99) 尤侗「題北紅拂記」(良齋倦稿卷九) 新證三五三頁。

(100) 「作爲戲曲家的曹寅」(紅樓夢學刊八四一四)

(101) 棟亭弟子猷、名宜(宣)、善畫。閩百詩贈詩云、骨肉誰兼筆墨歡、羨君兄弟信才難、南臨淮海熬彼遠、北觀雲霄補委寬、坐嘯應知勝公幹、暮歸還見服邯鄲、請揮一匹好東絹、怪石枯枝即飽看。棟亭題畫詩、一段寒江魚網水、空簾看到日斜時、亦通畫理。(雲橋詩話正集卷三)この方面については、張萬基「曹雪芹の祖畫與繪畫」(紅樓夢學刊八五一二)参照。

(102) 是編以前代所傳飲膳之法、彙成一編。一曰宋王灼糖霜譜、二三日宋東谿遜叟粥品及粉麪品、四曰元倪瓚泉史、五曰元海濱逸叟製脯餅法、六曰明王叔承釀錄、七曰明釋智敏茗箋、八九曰明灌畦老叟蔬香譜及製蔬品法。(四庫全書總目子部譜錄類存目)

(103) 曹棟亭公時拈佛語、對坐客云樹倒猢猻散。今憶斯言、車輪腹轉、以琛受公知最深也。(隨村先生遺集卷六)

(104) 甫曼侍詔之年、腹嫻二西之祕、貝多金碧、象數藝術、無所不窺、孤騎劍槊、彈碁擊阮、悉造精詣。與之交、溫潤仇爽、道氣迎人、予益歎其才之絕出也。

(105) 既官於南、江左賢士大夫及縫掖之士、凡通聲韻者、咸以公爲宗工詰匠、趨風恐後。而公傾心晉接、文酒譚酬、殆無虛日、片詞之善、必爲弘獎。

蓋其愛才好士、出乎天性。故公之歿、無論識與不識、皆咨嗟太息、或至于流涕也。

(106) 余少角侍先司空於江寧。時公方監察十府糧儲、與先司空交最善。以余通家子、常抱置膝上、命背誦古文、爲之指摘其句讀。(重修周樂園先生祠堂記 棟亭文鈔)

(107) 予在京師、于王阮亭祭酒座中、得識曹子荔軒。讀其詩詞、宛有烏衣之風。詢其家世、知爲完璧司空公子。蓋司空織造金陵者、二十年所矣。故予聞其名、歎爲是父是子。(棟亭圖跋) 新證三〇五頁より轉引。

(108) 少文「記棟亭圖詠卷」(文物六三一六)
(109) 散佚した部分については、新證三三五頁参照。

(110) 詩三百篇、凡賢人君子之寄托、以及野夫遊女之謳吟、往往流連景物、遇一草一木之細、輒低回太息而不忍置、非盡若召伯之棠、美斯愛、愛斯傳也。又況一草一木、倘爲先人之所手植、則瞻言遺澤、攀枝執條、泫然流涕、其所圖以愛之而傳之者、當何如切至也乎。余友曹君子清、風流儒雅、彬彬乎兼文學政事之長、叩其淵源、蓋得之庭訓者居多。子清爲余言、其先人司空公當日奉命督江寧織造、清操惠政、久著東南。於時尚方資繪轂之華、閭閻鮮杼軸之嘆、衙齋蕭寂、攜子清兄弟以從。方佩繡佩鞞之年、溫經課業、靡聞寒暑。其書室外、司空親栽棟樹一株、今尚在無恙、當夫春葩未揚、秋實不落、冠劍廷立、儼如式憑。嗟乎、曾幾何時、而昔日之樹、已非挾把之樹、昔日之人、已非童稚之人矣。語畢、子清慨然念其先人。余謂子清、此即司空之甘棠也。惟周之初、召伯與元公、尙父並稱。其後伯禽抗世子法、齊侯伋任虎賁、直宿衛、惟燕嗣不甚著。今我國家重世臣、異日君子清奉簡書乘傳而出。安知不建牙南服、踵武司空。則此一樹也、先人之澤、於是乎延、後世之澤、又於是乎啓矣。安可無片語以志之。(新證三〇九頁より轉引)

(111) 尤桐「曹太夫人六十壽序」(良齋倦稿卷四) 新證三四三頁より轉引。

(112) 公暇、退休讀書、除隙地作亭、相羊其中。今戶部公時尙幼、朝夕侍側、知其亭而不知其亭之所以名也。比奉命來吳門、纂先職、以事抵金陵、

周覽舊署、惜亭就圯壞、出資重作、而以手植之棟扶疏其旁、遂名之爲棟亭。攀條執枝、懶有餘慕。遠近士大夫聞之、皆用文辭稱述、比於甘棠之茂金焉。(新證三三八頁より轉引)

(113) 東吳惠氏紅豆書莊、在蘇城東南冷香溪北。先是東禪寺有紅豆樹、相傳白鶴禪師所種、老而朽、復萌新枝。周揚移一枝植墻前、生意郁然、因自號紅豆主人。僧目存爲繪紅豆新居圖、主人自題五絕句、又賦紅豆詞十首、屬和者數百餘家。客過吳門、必停舟瞻賞。傳至子孫、數十年來、鐵幹霜皮、遂有參天之勢矣。惠氏三世研經、蔚然爲東南耆碩、餘事作詩、復風流照耀如此、洵令人追慕不置也。(郎濟紀聞初筆卷四) 新證三二五—二五二頁。

(115) 黃裳氏は《銀魚集》(一九八五年生活讀書新知三聯書店)に收めた「關于余淡心」の中で、余懷と曹寅の關係について次のように述べる。
到了康熙二十九年(一六九〇)、淡心還在蘇州兩次參加了尤何招集的掛青亭詩會、座中的貴客是蘇州織造曹寅。這時淡心已是七十四歲的老人。行輩最尊。大約就在這時曹寅請他爲《棟亭圖》卷作畫題詩、淡心草草應命、連上款都沒有留、屬名是「舊京余懷」四字。詩寫得也頗詼詼、賞心亭子說秦淮、今日風流讓暑齋。這是說今日「舊京」、風流已爲曹氏父子這些新貴占盡了。誰詠君家華屋句、白楊風起勸西州。也不是什麼好話。這使我們今天也還能想見這個老頭兒落落的姿態。曹寅不是白痴、但却表現了恢宏的氣度。在他看來、能得到余淡心一幅詩畫、其實就是很高的成就了。

(116) 棟亭圖詠に見える吳暉は吳偉業の子。また棟亭書目卷四に著録される墓銘舉例四卷には、「吳梅村手抄本、亟精。」とある。

(117) 胡其毅、字致果。中書曰從之子。曰從年九十、毅就養無方、人稱其孝。性甘淡泊、未嘗俯仰于人。晚年詩益工、境益窘。棟亭書目卷四、題其行樂圖曰、「鬪雞好向城東去、莫向時髦說帝京。」可以想見其爲人矣。(康熙六〇年上元縣志卷二〇) 棟亭詩鈔卷五「題胡靜夫小照」では、「好向」を「還是」に、「莫向」を「莫對」に作る。

(118) 後陶名潛、原名景明、字仲潛。歙縣人、家於江都。明永言廷尉思孝子。性情高介、以詩酒自豪。晚年託於曹、與宜興陳枋、崑山葉藩、長沙陶

煊、邗江唐祖命及荔軒、有燕市六酒人之目。荔軒外寓、出處與偕、爲築室於紅板橋北、計口授食、乘時授衣者二十年、年八十五終。(雪橋詩話三集卷三)

(119) 寄題東園八首(棟亭詩鈔卷七)。張雲章の「揚州東園記」には、「通政曹公、時方爲巖使、于此游而樂焉、一而命之也。」(嘉慶江都縣續志卷九)とある。

(120) 雪橋詩話續集卷三

(121) 施璵「四君吟」(隨村先生遺集卷一)

(122) 前注に同じ。

(123) 不著編輯者名氏。乃國朝曹棟亭賞家藏書目、或即其所自編也。(實字幼

字子清、漢軍鑲黃旗人、康熙中)其編次不依四部、但分三十五類。其補遺即增巡視兩淮鹽政、加通政使銜。各類之後。欲檢一目、須展數類、可謂治絲而棼。凡三千二百八十七種、每種略注撰人名氏、卷數、冊數。按著錄之注冊數、昉於文淵閣書目。然止著冊數而卷數、故朱氏經義考大以爲非。是編則冊卷之數俱備、可稱盡善。凡藏書家著錄、俱當遵行弗失也。

(124) 又西爲延慶堂劉氏。在路北、其肆賣即老章、前開鑑古堂者也。近來不能購書于江南矣、夏間從內城買書數十部。每部有棟亭曹印、其上又有長白敷樸氏草齋昌齡圖書記。蓋本曹氏、而歸于昌齡者。昌齡官至學士、棟亭之甥也。棟亭掌織造鹽政十餘年、竭力以事鉛槧。又交于朱竹垞、曝書亭之書、棟亭皆鈔有副本。以予所見、如石刻鋪敘、宋朝通鑑長編

紀事本末、太平寰宇記、春秋經傳圖疑、三朝北盟會編、後漢書年表、崇禎長編諸書、皆鈔本。魏鶴山毛詩要義、樓攻媿文集諸書、皆宋槧本。餘不可盡數。(南澗文集卷七)

(125) 新證九一頁參照。

(126) 傅察太史昌齡、傅閣峯尚書子。性耽書史、築謙益堂、丹鉛萬卷、錦軸牙籤、爲一時之盛。通志堂藏書雖多、其精粹蔑如也。今日其家式微、

曹寅に ついて

其遺書多爲余所購。如宋末江湖諸集、多公自手鈔者、亦想見其風雅也。己丑夏五、竹垞先生來眞州、持以見賜。媿不能藏、復影錄一本奉還。曹寅。(堯圃藏書題識卷六)

(127) 歲在戊午春、予留白下。亡友周雪客語予、曾觀是書闕本。訪之三十年、未得也。今年秋九月、過曹通政子清眞州使院、則掃架存焉。亟借歸錄之。……康熙丁亥十一月、竹垞七十九翁壽書。(曝書亭集卷四四)

(128) 尾崎雄二郎「毛詩要義と著者魏了翁」(ヒブリア二三) 參照。

(129) 宋刻六十家小集、原名國寶新編、亦名江湖集。原刻共一百十八家、存者止此耳。每卷後有臨安府棚北大街陸親坊南陳解元書籍鋪印行字一行。初藏曹子清鹽使家、再歸郎溫勤廷極。溫勤康熙五十四年卒、家人徇俗、將與平生珍玩俱付之火。時錢唐吳志上客幕中、亟以重賄出之。吳身後、厲徵君攜以歸維揚馬氏。乾隆壬寅、復爲書賈所得。(雪橋詩話續集卷六)

(130) 國立中央圖書館宋本圖錄三五三頁。

(131) 前有郡齋讀書志等四則、後題嘉靖丙午六月十二日、五川居士在萬卷樓記。蓋從楊夢羽藏本傳錄者。

(132) 「曹寅藏本《北堂書鈔》述略」(文物八四一七)

(133) 此書世無刊本、黃虞稷志明史藝文、亦未著錄、故知之者鮮。曹子清巡鹽揚州時、嘗抄以進御。好事者始得購其副錄之。(潛研堂文集卷三〇)其爲近時所贗託、不問可知矣。原本有錄無書者凡十三種。國朝曹寅爲補錄之、釐爲二卷。蓋寅亦爲姦賄書賈所給也。(子部雜家類存目十二)

(134) 「迎鑾三紀」(西陲類稿卷四二)

(135) 臣寅恭蒙諭旨刊刻全唐詩集、命詞臣彭定求等九員校刊。臣寅已行文期於五月初一日天寧寺開局、至今尙未到揚、俟其到齊校刊、謹當奏聞。

(136) 四庫全書總目

(137) 奉旨校刊全唐詩翰林彭定求等九員、俱於五月內到齊、惟汪士鋐尙未到。臣即將全唐詩及統籤、按次分與、皆欣歡感激、勤於校對。其中凡例、欽遵前旨、除一二碎細條目與衆翰林商議、另具摺請旨外、臣細計書寫

(138)

(139)

一一三

之人、一樣筆跡者甚是難得、僅擇其相近者、令其習成一家、再爲繕寫、因此遲悞、一年之間恐不能竣工。再中晚唐詩、尙有遺失、已遣人四處訪覓、添入校對。臣因聖鑒往來儀真、揚州之間、董理刻事、隨校隨寫、不敢少怠、謹此奏聞。

(140) 謝賜書扇摺(四四年八月一日)

是書曾藏虞山錢宗伯家、首卷子晉借鈔、得脫絳雲之炬、眞靈光矣。甲申修全唐詩、從李季借閱、增入人詩甚多。觀者不可以爲芻草而輕之。寅。(藏園叢書經眼錄卷一八)

(142) 此本即曹棟亭先生所采入全唐詩者、世不多見。允宜寶藏。北堂。(傳書堂藏善本書志)

(143) 天籟閣圖書、近時散佚殆盡。茲觀此本、古色蒼然。於揚州書局采入全唐詩數十篇、因書於後。查嗣琛。

鉉在維揚書局、適吾師竹垞先生、亦來客於此。因得借觀、遂書一通。其紙板傷損處、皆手自補綴歸之。時康熙乙酉十月朔、汪士鋐謹記。

(堯圃藏書題識卷六)

(144) 徐用錫《圭美堂集》卷二〇(新證四二九頁)

(145) 「披《全唐詩》成書經過」(文史八)

佩文韻府已於三月十七日開工刊刻、正在遴選匠手、已得一百餘人、願來者衆、好者難得。容俟遴選齊全、計工定日、務期速成、以仰副皇上普濟困學之至意。

(147) 竊臣煦與曹寅、孫文成奉旨刊刻御頒佩文韻府一書、今已工竣、謹將連四紙刷釘十部、將樂紙刷釘十部、共裝二十箱、恭進呈樣。

なお康熙五十四年三月、李煦は、《御製詩集》の刊刻を命じられた。しかし同年六月に進呈された様本は、聖祖の氣に入らなかつたようだ。六月六日附奏摺に對する硃批に言う「朕細察對、與當年所刻御製詩集長短不同、字之大小參差不一、甚屬疏忽、使不得。着速收拾、前後相同、奏來再看。」

(148) 《陶氏書目十二種》所收。

(149) 所謂《棟亭藏書十二種》和《曹棟亭五種》、原書既無總書名、又無總目錄、說明當時曹寅似無瀛刻叢書的計劃、故兩部叢書的書名或子目種數至清末猶未穩定。(潘天禎「揚州詩局雜考」圖書館學通訊八三一)

(150) 先生以爲藏書不如刻書、於是瀛刊此十二種、期以流傳於世。雖其間硯箋、琴史諸書、僅是備藝術之用、然皆宋元人之遺制、世不經睹。先生之發潛闡幽、嚮遠來學、有足多矣。(金毓黻《遼海書徵》卷六)新證四五頁より轉引。

(151) 通政司使巡視兩淮鹽課監察御史曹公、奉命編查全唐詩、歷五年所、較舊本廣益三百餘篇、鈔諸棗木、用呈乙覽。復念詩之醇疵、一本乎韻、韻之乖合、原于六書、既鈔玉篇、廣韻、又求集韻、類篇善本、讐勘難印以行。(合刻集韻類篇序 曝書亭集卷三四) なお「五年」については、注(145)論文參照。

(152) 予也僑吳五載、力贊毛上舍辰刊說文解字、張上舍士俊刊玉篇、廣韻、曹通政寅刊丁度集韻、司馬光類篇。將來徐階之說文繫傳、歐陽德隆之韻略釋疑、必有好事之君子鑣板行之者、庶幾學者免爲俗學所惑也夫。(汗簡跋 曝書亭集卷四三)

(153) 君既退而著書、有日下舊聞四十二卷、經義考三百卷、明詩綜一百卷、瀛洲道古錄十卷、五代史注十卷、不錄十卷、巖志十卷。巖志者、通政使曹公寅與君合撰者也。曹公爲君刊曝書亭集八十卷、未卒業而君歿。

なお曹寅も途中で死んでいる。

晚歸梅會里、乃合前後所作、手自刪定、總八十卷、更名曝書亭集。刻始于己丑秋、曹通政荔軒實捐貲倡助、工未竣而先生與曹相繼下世。賢孫稼翁偏走南北、乞諸親故、續成茲刻、斷手于甲午六月、於是八十卷哀然成全書矣。(菴慎行「曝書亭集序」)

(154) 全唐詩未備書目(潛采堂書目四種之一)

(155) 廿四五、當一渡江至眞州。若魏黃諸家詩話能借、我往勸荔軒刊之。甚

盛事也。(竹垞老人晚年手蹟 古學彙刊第二集)

(156) 壬午癸未間、竹垞寓居慧慶僧房、此冊適在行囊、時毛斧季、王受桓皆鈔得一本。復付鹽使曹公刻出。(《國立中央圖書館善本題跋真跡》に載せる何焯の題記)

(157) 元泰定間所刻、僅首七卷。曹棟亭取朱竹垞從汲古閣傳鈔宋本、增一百一十七翻而重刻之。(思適齋書跋卷二)

(158) 右先大父文集二十八卷、古今體詩五十卷、是爲學餘全集。嗟乎、非我棟亭曹公、茲集終沈篋衍、其得易言流傳耶。(學餘全集跋)

(159) 迨壬午、以中丞牧仲宋公招、自都門達姑蘇。宋公有意梓徵君集、時幕客有以費繁議芟蕪者、府君不欲也。去止金陵、晤銀臺曹公。公時織造江南、兼鹽漕務察院、前與徵君燕臺雅集、舅甥契誼、遂捐千金、代梓白茅堂全集、府君一手較正。歷癸未甲申、敬厥告成、徵君詩文始大行海內。(顧湛露「皇清揀授文林郎顧公培山府君行略」 新證四二二頁より轉引。)

(160) 余宦遊江左、奉命於揚州置書局。偶借得花溪徐氏宋槧本義善本、屬門人重付開雕、以廣其傳、俾後學得以目見古經、而不終汨沒於俗學。是亦盛代右文之一助云爾。(棟亭文鈔)

(161) この本について、陳鱣は、「又曹寅刻于揚州者、即此本。而改其行款、縮爲小字密格、與之相較、不已懸殊乎。」(宋咸淳本周易本義跋)と言

う。
藏書、刻書の方面から曹寅を論じたものに、王利器「曹寅與朱彝尊」(中華文史論叢七九—)、吉少甫「曹寅刻書考」(同八五—)があ

る。

(162) 上諭著江南總督范時綽查封曹頌家產

(163) 其子雪芹撰紅樓夢一部、備記風月繁華之盛。(なお正しくは孫にあたる)

(164) 曹雪芹の友人敦誠(雍正二一)は、「寄懷曹雪芹」(四松堂集卷二)の中で、「揚州舊夢久已覺(雪芹曾隨其先祖寅織造之任)、且著臨邛憤鼻揮。」と詠い、「勸君莫彈食客缺、勸君莫叩富兒門。殘盃冷炙有德色、不如著書黃葉村。」と結んでいる。

主要参考文献

《關於江寧織造曹家檔案史料》 故宮博物院明清檔案部 一九七五年中華書局

《李煦奏摺》 故宮博物院明清檔案部 一九七六年中華書局

《宮中檔康熙朝奏摺》 國立故宮博物院故宮文獻編輯委員會 一九七六年國立故宮博物院

《紅樓夢新證》 周汝昌 一九七六年人民文學出版社 (新證と略す)

《曹雪芹家世新考》 馮其庸 一九八〇年上海古籍出版社

《曹雪芹家世、紅樓夢文物圖錄》 馮其庸 一九八三年生活讀書新知三聯書店

《曹雪芹江南家世考》 吳新雷、黃進德 一九八三年福建人民出版社

《李士楨李煦父子年譜》 王利器 一九八三年北京出版社

この論文は、「江南の文人」班(荒井健班長)の報告である。